

---

# 令和4年度 国の施策並びに予算に対する 提案・要望

令和3年11月

長野県



しあわせ信州



日頃、長野県の実行政運営に対し、御配慮を賜り、厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、県民の暮らしや経済活動は厳しい状況が続いています。県民の命と健康を守るため、今後の感染拡大に備えた更なる医療・検査体制の整備、ワクチン接種の促進などの取組を強化するとともに、経営に大きな打撃を受けている事業者や、失業等により暮らしに困難を抱える方々への支援に取り組んでいるところです。

併せて、DXの推進や地方回帰の動きを捉えた移住・観光振興・企業誘致、2050ゼロカーボンの実現、災害に強い県土づくりなど、アフターコロナを見据えた取組を進めていく必要があります。

国政の推進に当たりましては、地方の声を十分に反映させながら、様々な課題に迅速に対応されるよう御期待申し上げますとともに、本県の切実な課題を踏まえ、次のとおり提案・要望いたしますので、令和4年度の国の予算編成に当たり、格段の御理解と御高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年（2021年）11月

長野県知事 阿部守一

# 提案・要望事項 一覧

- 1 **新型コロナウイルス感染症対策の充実について** ..... 1  
(内閣官房・厚生労働省)
- 2 **新型コロナウイルス感染症の影響から生活を守る取組の充実について** ..... 3  
(文部科学省・厚生労働省)
- 3 **新型コロナウイルス感染症を乗り越えるための支援策の継続・充実について** ..... 5  
(内閣官房・文部科学省・厚生労働省・経済産業省)
- 4 **コロナ禍を契機とした社会変化に対応する雇用支援や経営転換支援について** ..... 7  
(厚生労働省・経済産業省・中小企業庁)
- 5 **ウィズコロナ・アフターコロナにおける観光振興について** ..... 9  
(環境省・国土交通省・観光庁)
- 6 **安定的な財政運営に必要な地方財源の確保・充実について** ..... 11  
(内閣府・総務省・財務省)
- 7 **人や企業の「信州回帰」の促進について** ..... 13  
(内閣府・経済産業省・国土交通省・観光庁)
- 8 **DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進について** ..... 15  
(デジタル庁・内閣府・総務省・財務省)
- 9 **ゼロカーボン実現のための地域の取組への支援拡充や新たな仕組みづくりについて** ..... 17  
(農林水産省・林野庁・経済産業省・資源エネルギー庁・国土交通省・環境省)

<b>10</b>	<b>子ども・若者が夢や希望を持てる社会の実現について</b>	<b>19</b>
	(内閣府・厚生労働省)	
<b>11</b>	<b>持続可能な地域公共交通の再生・維持について</b>	<b>21</b>
	(国土交通省)	
<b>12</b>	<b>本州中央部広域交流圏の形成について</b>	<b>23</b>
	(国土交通省)	
<b>13</b>	<b>県民の生命と財産を守る防災・減災対策の推進について</b>	<b>25</b>
	(内閣官房・内閣府・農林水産省・林野庁・国土交通省)	
<b>14</b>	<b>インフラメンテナンス予算の確保について</b>	<b>27</b>
	(農林水産省・林野庁・国土交通省)	
<b>15</b>	<b>未来に続く魅力あるまちづくりの推進について</b>	<b>29</b>
	(国土交通省)	
<b>16</b>	<b>未来への投資、社会資本整備予算の確保について</b>	<b>31</b>
	(財務省)	
<b>17</b>	<b>医師の確保について</b>	<b>33</b>
	(厚生労働省)	
<b>18</b>	<b>持続可能な地域づくりについて</b>	<b>35</b>
	(総務省)	



# 1 新型コロナウイルス感染症対策の充実について

【内閣官房・厚生労働省】

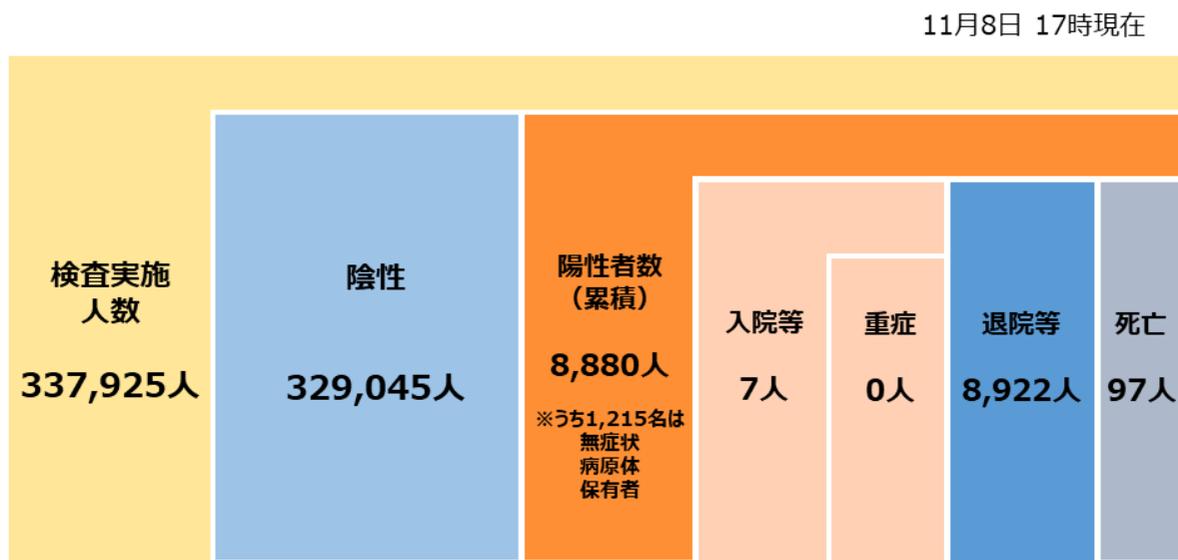
## 長野県の状況

### ● 新型コロナウイルス感染症患者への医療提供体制の維持等が必要

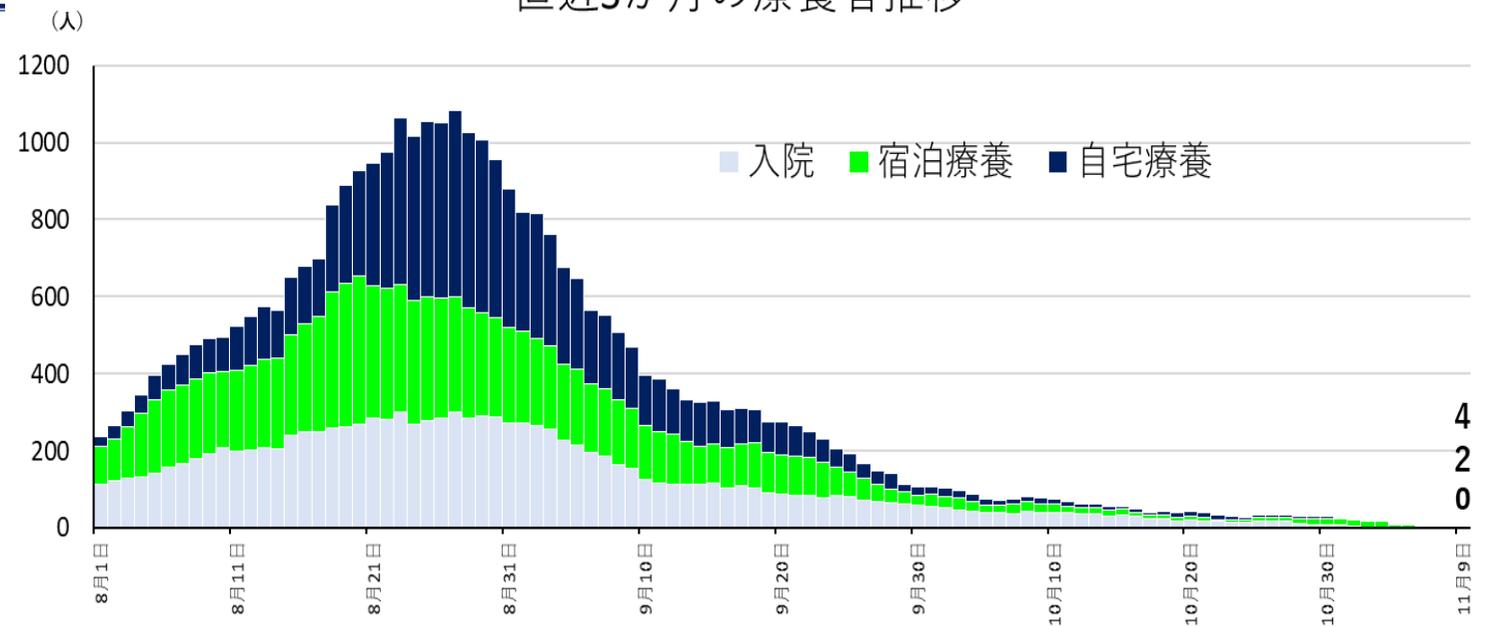
- ・ 令和3年8月には、新型コロナウイルス感染症患者は過去に例がないほど急増し、入院を要する者は毎日200人前後で推移
- ・ 現在は小康状態であるものの、第6波を見据えた対応が必要

## 取組

### 新型コロナウイルス感染症の状況



### 直近3か月の療養者推移



### ○ 新型コロナウイルス感染症患者受入病床等の維持

- ・ 新型コロナウイルス感染症患者の受入体制を確保するため、患者受入医療機関に病床確保料を助成
- ・ 宿泊療養施設を県内に6か所設置し、受入体制を806人まで強化
- ・ 「健康観察センター」を設置。これまで各保健所で実施してきた自宅療養者の健康観察業務を専任の看護師が担い、遠隔健康管理システムを導入することで、健康観察の質の向上を図るとともに、保健所の負担を軽減

### ○ 地域における検査体制の維持

- ・ 県独自の検査方針に基づく戦略的検査に加え、抗原簡易キットを活用した陽性者早期発見の取組

## 課題

- 新型コロナウイルス感染症の収束まで、病床・療養施設の確保や診療・検査医療機関への**感染防止対策は引き続き必要**
- 新たな変異株が続々と発生しており、国が求めている「**自治体単位での全ゲノム解析機能確保**」には更なる国の支援が必須
- ワクチンによって重症化しにくい環境が整いつつあるが、**軽症者を中等症・重症に移行させないための一層の取組が必要**
- ワクチンの追加接種、ワクチン・検査パッケージなど**地方が適切な準備を進めるには、エビデンスに基づく方針が不可欠**
- 第6波に備えるため、これまでの感染症対策を振り返りより**効果的な対策を講じるとともに、一層強力な人流抑制のための検討が必須**
- 今後、治療薬が普及し、新型コロナウイルス感染症の**法的位置付けを変更する場合、医療機関等に混乱が生じる恐れ**

## 提案・要望

### 1 医療提供・検査体制の維持等について（厚労省）

病床・療養施設確保のため、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の予算を十分に確保するとともに、令和2年度まで実施された診療・検査医療機関等に対する感染防止対策経費など財政支援を実施すること

また、国が都道府県等に求めている全ゲノム解析機能確保について、県が直営で解析を行うための施設・設備整備の補助、試薬・器材の安定供給体制の確保、必要な技術研修など財政支援や技術的支援を講じること

### 2 中和抗体薬等の安定供給について（厚労省）

重症化予防効果が期待できる中和抗体薬について、当該薬剤の需要が高まった場合でも円滑かつ計画的に供給できる体制を構築すること  
また、新たに承認される治療薬について、医療機関が円滑に活用できるよう、環境を整備すること

### 3 経済活動の再開と第6波に備えた感染症対策について（厚労省・内閣官房）

今後の感染拡大を見据え、休業・時短要請などこれまでの感染症対策を第5波収束の要因も含めて振り返り、エビデンスに基づいた有効な具体策を都道府県と共有・実施し、特に実効性ある人流抑制策について、専門家や地方自治体の意見を踏まえながら、法整備も含めて積極的に検討すること

また、ワクチン接種済者が感染した場合に他人に感染させるリスクが低いことについてエビデンスを示すとともに、追加接種の実施にあたっては、必要性や有効性、副反応について国民に向けて丁寧な説明を行うこと

ワクチン検査パッケージの活用にあたっては、無症状者への抗原簡易キットの使用の方針を速やかに示すとともに、地方においてもPCR検査等を格安で受けられる体制強化を含めた制度設計を行うこと。加えて、人流抑制の緩和により国民全体に緩みが生じないように、基本的な感染症対策などの正確な情報を発信すること

### 4 新型コロナウイルス感染症の法的位置付けについて（厚労省）

今後、新型コロナウイルス感染症の感染症法等における位置付けを変更する場合には、都道府県知事や医療機関等の意見を十分踏まえ、経過措置を講じるなどスムーズな移行に配慮すること

## 2 新型コロナウイルス感染症の影響から生活を守る取組の充実について

【文部科学省・厚生労働省】

### 長野県の状況

#### ●新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることにより、生活困窮者が増加

- ・長期にわたる新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親家庭や住民税非課税世帯等の生活困窮の度合いが深刻化  
「コロナ禍におけるひとり親家庭状況調査」(回答455人) (R3. 4. 28~R3. 5. 23)  
⇒ 総収入(児童扶養手当、養育費等含む)が月額20万円未満の家庭の割合が約67%となっており、コロナ影響前より9.2ポイント増加
- ・家計急変やアルバイト収入の減少で、生活に困窮する学生の経済的負担の軽減が必要  
⇒ 学生向け緊急食料配布申込者へのアンケートでは、「困っていること(複数回答)」について44.6%が「生活費がない」、37.8%が「食料がない」と回答

### 取組

#### ○自立相談支援機関(まいさぽ)による支援

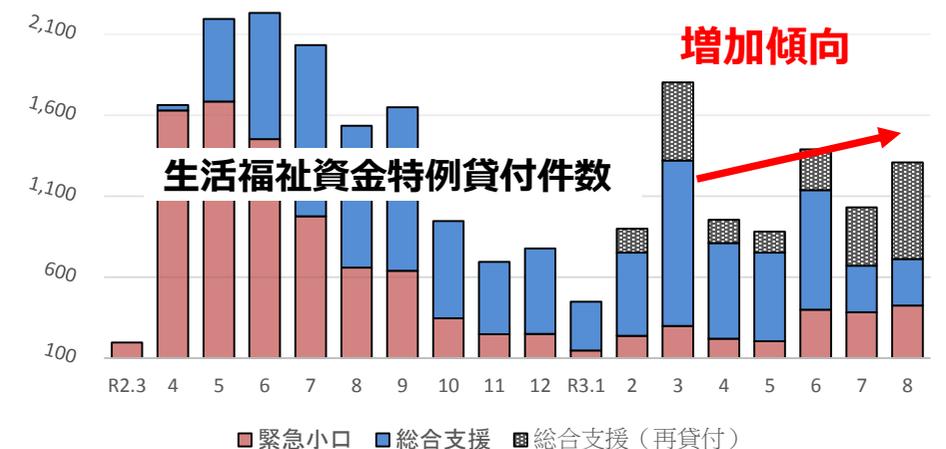
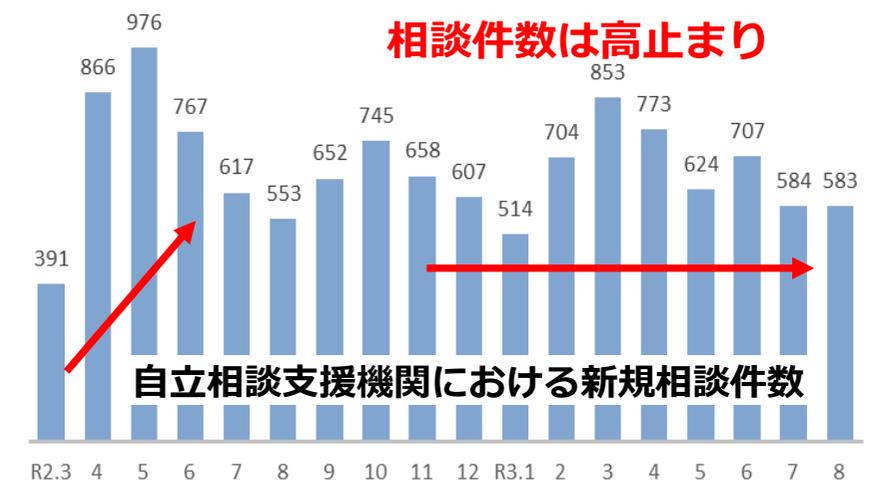
- ・県下26か所にワンストップ型の相談支援拠点を設置し、生活に困難を抱え、困窮されている方に対する相談支援や就労支援を実施  
⇒ 住居確保給付金の支給、生活福祉資金特例貸付等へつなぐ

#### ○ひとり親家庭への支援を実施

- ・低所得の子育て世帯に対する「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」を給付
- ・ひとり親家庭養育費専門法律相談を実施
- ・母子家庭等就業・自立支援センターにおける就業支援を実施

#### ○生活に困窮する学生に対して食料を支援

- ・アルバイト収入が減少した学生に、フードバンクと連携して食料を支援
- ・休業・時短要請等によりアルバイト等が制限され、生活に困窮する学生に大学等を通じて県が購入した食料品を配布



## 課題

- **生活困窮者に対する相談支援**は、それぞれのニーズに応じ、継続した面談を通じた**きめ細かな対応が極めて重要**
- 経済活動再開の兆しが見え始めたが、非正規雇用労働者等が解雇や雇止めにより住居の確保に困難を抱える事例が後を絶たず、安心して求職活動ができるよう、**住居確保給付金支給による安定した住まいの確保支援が必要**
- **新型コロナウイルス生活困窮者自立支援金**について、求職要件、資産要件等を満たせず**申請を断念した事例が複数確認**また、生活福祉資金特例貸付について、申請件数が増加傾向にあり、**生活に困窮されている方々は依然として多く**、これらの方々に**確実に支援を届けることが重要**
- 低所得の子育て世帯へ生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の給付が行われているが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、**ひとり親家庭の経済的困窮が継続**
- 授業料等の学費や生活費の負担軽減が必要な**学生に対する支援**は、単年度で終了するものではなく、世帯収入やアルバイト収入の状況を踏まえ、それぞれのニーズに応じ、**きめ細かな支援の継続が必要**

## 提案・要望

### 1 自立相談支援機関の体制強化（厚労省）

地方自治体が困難を抱えて困窮している方に対する相談支援や就労支援を継続的に実施するため、自立相談支援機関の体制強化を機動的に行うことができるよう、自立相談支援事業の上限枠を引上げ、十分な予算措置を講じること

### 2 住居確保給付金の拡充について（厚労省）

収入減少により生活にお困りの方が安心して求職活動ができるよう、住居確保給付金の再支給で特例措置とされている「解雇以外の離職や休業に伴う収入減少」を初回及び延長時と同様に恒久化すること  
あわせて、賃貸借契約を締結しない社員寮に入居している派遣労働者等も支給対象とするなど、更なる支援の拡充を図ること

### 3 生活困窮者の経済的支援について（厚労省）

生活にお困りの方を確実に支援するため、新型コロナウイルス感染症自立支援金の資産、求職などの支給要件を緩和するとともに、申請・支給期間を延長すること  
また、生活福祉資金特例貸付について、新規申請が増加傾向にあることから、申請受付期間を延長すること

### 4 ひとり親家庭の生活実態の把握と必要な経済的支援（厚労省）

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、相談窓口の強化に対する財政措置を充実させるとともに、ひとり親家庭の実態を把握し、必要に応じて特別給付金の再支給や児童扶養手当の臨時的な増額等の措置を講じること

### 5 未来を担う学生の教育機会の確保（文科省）

家計が急変した世帯の学生やアルバイト収入が減少した学生の学ぶ機会を確保するため、授業料や生活費等の負担軽減を図る制度を継続するほか、感染状況に応じた学生支援策の充実を図ること

# 3 新型コロナウイルス感染症を乗り越えるための支援策の継続・充実について

【内閣官房・文部科学省・厚生労働省・経済産業省】

## 長野県の状況

### ●新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者・失業者に対して、きめ細かな支援を実施

- ・令和2年の県内の倒産件数は80件（民間調査会社公表）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による解雇、雇止めは188事業所、2,426人（R3.10.22現在 長野労働局R3.10.29公表）
- ・新規学卒者の就職活動が思うように進んでいない
- ・一方で行動制限の緩和に向け、ワクチン・検査パッケージの実証も始まり、経済活動再開に国民の高い関心が寄せられている

## 取組

### ○長野県中小企業融資制度による支援

- ・長野県新型コロナウイルス感染症対応資金  
【利用実績累計：28,774件 3,926億円（R3.5月末完了）】

### ○産業・雇用 総合サポートセンターの設置

- ・行政書士会と連携した、県内事業者の持続化給付金等の申請手続きを支援

### ○雇用調整助成金・休業支援金等の活用支援

- ・労政事務所において社会保険労務士による各種相談、申請サポートを実施  
⇒ 申請支援実績 76件（R3.9.30現在）  
【雇調金等の支給決定 79,083件、休業支援金等の支給決定 23,480件】

### ○第2の就職氷河期世代の発生を防ぐための新規学卒者の就職支援

- ・合同企業説明会に代わるオンライン企業セミナーの開催（R3.4月～3回実施）  
⇒ 参加学生数 754名、参加企業数 112社
- ・高卒者の採用枠確保に関する経済団体への要請（R3.7月 実施）

### ○特別応援金による県独自の支援

- ・コロナ禍の影響により売上が大きく減少している事業者へ支給  
中小法人等 最大60万円  
個人事業主 最大30万円

### ○「飲食業の切れ目ない需要喚起策」

- ・県単プレミアム食事券の発行  
（R3.10.27～ 発行総数 30万冊）  
対象事業者に接待を伴う飲食業を加え、より広範な事業者を支援



信州プレミアム食事券

## 課題

- ワクチン接種率の上昇により、一定の経済活動の緩和が見込まれるものの、**飲食業や宿泊業など一部の業種では、依然厳しい状況が継続**
- 事業主が**感染する又は濃厚接触者となり外出自粛を求められた場合**、従業員には休業手当等の制度があるものの、**事業主にはそれに特化した支援策がない**  
また、ワクチン接種の副反応により**休業を余儀なくされ、有給休暇を取得できない従業員等に対する支援策がない**
- **ワクチン・検査パッケージの円滑な導入には、事業者の負担にならない制度設計と相応の準備期間が必要**
- 長野県内の令和4年3月**新規高等学校卒業者の求人状況**は、令和3年7月末現在で5,544人と、一昨年同時期との比較で13.5%減となるなど、**企業からの求人がコロナ禍以前の水準に戻っていない**

## 提案・要望

### 1 新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う事業者への支援充実（経産省）

コロナ禍以前と比較して業績が悪化している事業者に対して、持続化給付金・家賃支援給付金の再度の支給を行うとともに、月次支援金の対象を緊急事態宣言やまん延防止等重点措置で影響を受けた地域以外にも拡大すること

今後、感染症の影響がさらに長期化・深刻化することも想定して、金融機関が既に貸し付けている実質無利子・無担保融資の返済条件を金融機関が柔軟に変更できるようにすることや利子補給期間の延長など、事業者の返済負担の一層の軽減策を行うこと

### 2 疫学調査などで自粛を求められた場合などの事業主等への支援（厚労省）

感染・濃厚接触により外出自粛の要請を受けた場合や、ワクチン接種の副反応が出た場合に休業することになった事業主や非正規雇用の方など、休業手当や有休休暇制度などの休業支援を受けられない方に対して、一定額の助成を行う等の支援策を講じること

### 3 ワクチン検査・パッケージの活用について（内閣官房）

ワクチン・検査パッケージの活用にあたっては、感染症対策としての実効性を確保した上で、事業者には過度な負担とならないような方策を検討するとともに、事前に都道府県や事業者等に丁寧な説明をすること

### 4 第2の就職氷河期世代を生み出さないための支援（厚労省・経産省・文科省）

再び就職氷河期世代を生み出すことがないように、新規卒業生の採用の維持に向け、経済界への更なる要請を行うとともに、企業が採用を抑制しないための支援策を講じること

# 4 コロナ禍を契機とした社会変化に対応する雇用支援や経営転換支援について

【厚生労働省・経済産業省・中小企業庁】

## 長野県の状況

### ● 社会変化に対応した持続可能な雇用支援、経営転換支援を実施

- ・新型コロナウイルスにより人々の価値観・行動様式が変化しており、経営転換を選択する中小企業の増加が見込まれる
- ・好調傾向の事業者と業績が落ち込む事業者の二極化が進行、人手不足分野と人員過剰分野が混在し、「雇用の流動化」が求められる  
新型コロナウイルス感染症の影響による解雇・雇止め状況 188事業所 2,426人 (R3.10.22現在 長野労働局R3.10.29公表)
- ・県内の有効求人倍率 1.38倍 (R3.9月分 長野労働局R3.10.29公表)
- ・10月から県内の最低賃金が過去最高幅の28円引き上げられ、影響を受ける中小企業への支援強化が必要

### 取組

#### ○ 「Jobサポ！」（長野県就業支援デスク緊急就業サポート事業）」

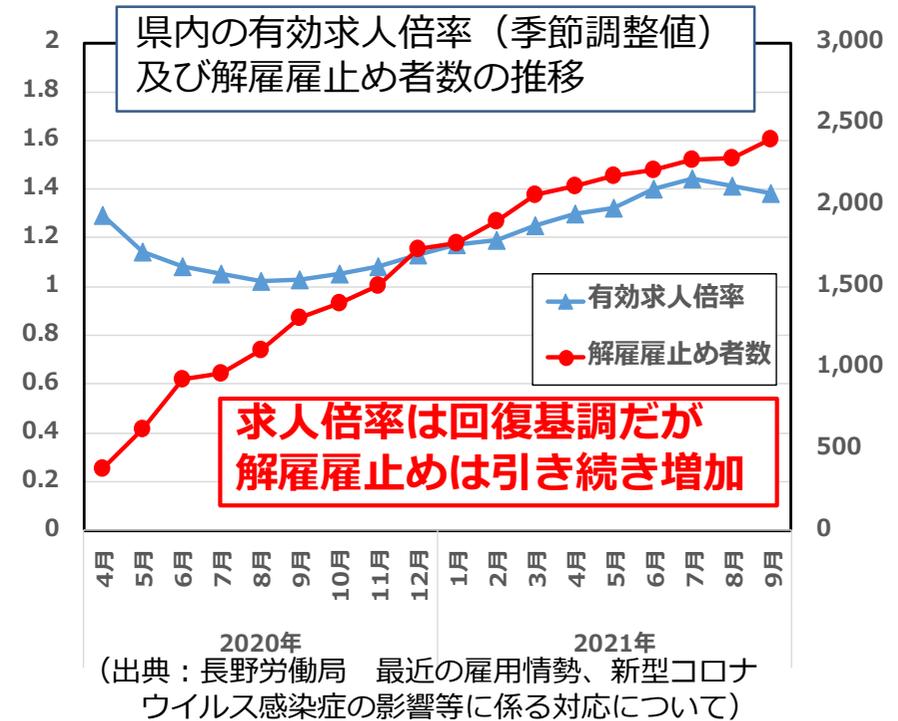
- ・新型コロナウイルスの影響などにより職を失った方と人材が不足している事業者をマッチング
  - ・人手不足分野へ転職した者に対して、インセンティブとして「キャリア形成支援金」10万円を支給
  - ・産業雇用安定センターとの企業情報共有による出向促進
  - ・失業者を正社員として雇用した事業所に「緊急雇用対策助成金」を支給し、新たな雇用を創出
- ⇒ 就業実績722名 (R3.10.31現在)

#### ○ 働く人の学び直し場の拡充支援事業

- ・企業二一ズや就職・雇用の安定に効果がある社会人向け講座（国の「教育訓練受講給付制度」の対象となりうる講座）の開設経費を助成  
(R3計画 13講座 130人)

#### ○ 長野県DX戦略の策定

- ・Society5.0時代を見据えて、5Gなどのインフラ整備を促進し、長野県を県内外の人や地場企業にとって魅力的な地域にするため、長野県DX戦略を策定 (R2.7)



#### ○ 中小企業経営構造転換促進事業（長野県プラス補助金）

- ・中小企業の未来に向けた事業再構築を支援し、各産業分野におけるリーディングカンパニーへの成長を促進（国採択件数 407件）  
(国) 「中小企業等事業再構築促進事業」に上乗せ補助
- ・低感染リスク型ビジネスへの取組など持続可能な経営形態への転換を支援（国採択件数 413件）  
(国) 「中小企業生産性革命推進事業」に上乗せ補助

## 課題

- 解雇・雇止めはパートやアルバイトなどの**非正規雇用労働者が多く**、生活に困窮している状況。非正規雇用労働者等を対象とした**求職者支援制度の特例措置**が導入されているものの、**令和4年3月までの時限措置**
- コロナ禍を契機とする社会変化に応じて、求職者の**成長分野等への転換を促す**ためには、新たな**スキル・知識の習得**に加え**受講しやすい環境整備**や**雇用機会の確保**、**再就職支援**など**地域の実情**を踏まえた**一体的な支援が必要**
- コロナ収束が見通せない中、失業者の減少、企業の人材不足解消には、**地域の実情**に適った**マッチング支援**が依然不可欠

### 【国の制度及び課題】

国の制度	課題
業務改善助成金	低い助成率や支援メニューが不足し利用が進まない
産業雇用安定助成金	事業者十分に制度が認知されていない
中小企業等事業再構築促進事業及び 中小企業生産性革命推進事業	申請から支給までが遅く、資金繰りに苦勞する事業者が発生

解雇・雇止め状況（全国）119,345人  
うち非正規雇用労働者54,457人  
（非正規はR2.5.25以降の把握）

## 提案・要望

### 1 非正規雇用労働者の人手不足分野・成長分野への転換を促す人材育成策の強化（厚労省）

非正規雇用労働者や失業者が、学び直しをすることで人手不足分野や成長分野へ円滑に就職できるよう、求職者支援制度の収入要件等の特例措置の継続や、オンライン型・通信教育型訓練の充実を図ること。加えて、IT分野の講座の新設にはコストがかかることから、民間訓練機関の講座開設に対して手厚い財政支援を講じること

また、長野県DX戦略に基づき、IT人材育成に関して「地域活性化雇用創造プロジェクト」の活用を検討しており、十分な予算を確保すること

### 2 雇用のマッチングへの一層の支援（厚労省）

県独自の失業者と企業のマッチング支援が次年度以降も継続できるよう、国による財政支援を継続すること

### 3 雇用の維持と生産性向上に取り組む中小企業への支援強化について（厚労省）

「業務改善助成金」を活用し、事業場内最低賃金の上昇と設備投資等による生産性向上の両立を目指す企業を増やすため、同助成金の上限額を引き上げるとともに、開発・研究などの支援メニューを拡充すること

また、「産業雇用安定助成金」の周知を強化するとともに、企業からの申請にきめ細かに対応できるよう相談支援体制を充実すること

### 4 中小企業の社会変化に対応した経営転換支援（中企庁）

社会変化に対応すべく業態変更や経営転換を選択した中小企業を支援するため、「中小企業等事業再構築促進事業」及び「中小企業生産性革命推進事業」を継続するとともに、早期の補助金支給を行うこと

あわせて、「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」について、引き続き十分な予算を確保すること

# 5 ウィズコロナ・アフターコロナにおける観光振興について

【環境省・国土交通省・観光庁】

## 長野県の状況

### ●ウィズコロナ・アフターコロナにおける観光振興

- ・2018年3月に「信州の観光新時代を拓く 長野県観光戦略 2018」を策定し、そこに暮らす人も訪れる人も「しあわせ」を感じられる世界水準の山岳高原リゾートを目指して、「観光の担い手としての経営体づくり」「観光地域としての基盤づくり」「世界から観光客を呼び込むインバウンド戦略」の3つの戦略に基づき施策を展開
- ・コロナ禍においては、危機的状況に陥っている観光関連産業を支援するため、宿泊割引や観光クーポンによる観光需要喚起に取り組む一方で、「Afterコロナ時代を見据えた観光振興方針」を策定し、「安全・安心な観光地域づくり」「長期滞在型観光の推進」「信州リピーターの獲得」を骨子とした、戦略的な「稼ぐ」観光地域づくりを推進
- ・令和2年の県内延べ宿泊者数は対前年比▲37.7%（観光庁「宿泊旅行統計調査」）

## 取組

### ○ コロナ禍における観光需要の早期回復に向けた緊急対策

感染拡大の防止と旅行者の安全確保に「がんばる事業者」を応援するため、**県民向け宿泊割引や観光クーポン、スキー等のアクティビティ割引などの実施**により、**感染拡大の防止と観光産業への支援を推進**

（「信州版 新たな旅のすゝめ」県民割事業 令和3年度予約・販売状況：471,848件（10/25時点））

### ○ 「Afterコロナ時代を見据えた観光振興方針」の推進

観光客が安心して訪れることができる受入環境の整備に取り組みつつ、都会型バリアフリーのようなハード偏重でない、**山岳高原・信州ならではのユニバーサルツーリズム**を推進。令和2年に発足した「日本みどりのプロジェクト」とともに、**自然（みどり）を核にした都市と地方の連携**による、**経済の好循環の創出、SDG sの取組**を推進

### ○ 県重点支援広域型DMO((一社)HAKUBAVALLEY TOURISM)の支援

アフターコロナにおいて、世界から来訪者を受け入れる環境を整備するため、エリア統一のバックカントリールール策定、景観と調和し誰にでも分かりやすい景観デザインコードを策定



県民向けの宿泊等の割引



アウトドア用車いす利用



HAKUBAVALLEY TOURISM WEBサイト

## 課題

- 令和元年東日本台風や令和元-2年シーズンの雪不足に加え、新型コロナウイルス感染症、令和3年8月の大雨の影響により、2年以上にわたって**県内観光関連産業は危機的状況にあり**、産業を下支えするためにも、**需要喚起策等の切れ目ない支援が必要**
- 感染状況に応じて、段階的(県→近隣県→全国→海外)に**誘客範囲を拡大するため**、エビデンスに基づく旅行客受入の**明確な基準が必要**
- 特に**インバウンド再開**に向けては、既に再開している国に**遅れを取ることの無い準備を進めるとともに**、受け入れ地の**住民感情にも配慮した安全・安心の体制づくりが必要**
- 観光地がコロナ禍や災害などの**外的なマイナス要因から再興していくためにも**、**観光地域づくり法人(DMO)等が主体となり、地域一体で「稼ぐ」観光地域づくり(観光地経営の実践)**を推進することが重要
- 他県には無い本県の特徴である登山やスキーなどの**山岳高原観光も危機的な状況にあり**、登山道の整備や登山者の安全確保など**公益機能を持つ山小屋の維持**や、インバウンドから絶大な支持を寄せられる**スノーリゾートを維持するためには、強力な支援が必要**

## 提案・要望

### 1 ウィズコロナにおける観光振興の推進(観光庁)

観光需要がコロナ禍以前の水準に戻るまでは、GoToトラベル事業や地域観光事業支援などの**需要喚起策を再開・継続**するとともに、**地域観光事業支援の対象に近隣圏域を加えること**。なお、人の移動を抑制する場合には**十分な経営支援を講じる**こと

### 2 アフターコロナを見据えた観光振興の推進(観光庁)

コロナ禍の影響を分析・検討した上で、国内外の旅行客受入れに関する**観光再生ビジョンを国において打ち出す**とともに、**インバウンド再開**に向けては、**海外のワクチン接種や入国制限の緩和の状況を踏まえた具体的なプロセスを早急に示す**こと

また、**観光地が安心してインバウンドを受け入れることができるよう**、安全対策等の周知を十分行なうなど、**環境づくりに取り組む**とともに、インバウンド再開の際には、**国を挙げた強力な誘客キャンペーンを実施**すること

さらに、コロナ禍の中で注目され多くの観光事業者が取り組んでいる長期滞在型観光や分散型旅行などの**多様性ある新たな旅行スタイルを推し進めるとともに**、**観光地域づくり法人(DMO)が取り組む専門人材の確保・育成や、地域の実情に応じた観光振興策を講じるための支援制度を創設**すること

### 3 山岳高原の観光振興の推進(環境省、観光庁)

登山道の整備や登山者の安全確保など山小屋が持つ**公益的機能を検証**し、必要な経費について**国が支援**を行うこと

**「国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業」を継続**するとともに、**補助対象を拡充し必要な予算を十分確保**すること

# 6 安定的な財政運営に必要な地方財源の確保・充実について

【内閣府・総務省・財務省】

## 長野県の状況

### ● 新型コロナウイルス感染症による影響

- 感染拡大と経済活動への影響 ( ) 内は令和元年同月比

感染確認者数 (令和3年11月1日現在)	8,873人
延べ宿泊者数 (令和3年1月～7月)	516.5万人泊 (▲49.2%)

### ● 個別施設計画に基づく修繕・改修費用

- 公共施設等の長寿命化対策には多額の財政負担が発生

対策費用※ (令和3年～令和12年度)	約 286億円
庁舎・事務所・職員宿舎 (公共施設等適正管理推進事業債対象外の施設)	約 111億円
社会・文化・体育施設、県立学校 (公共施設等適正管理推進事業債対象の施設)	約 167億円
対象建物(棟)数	1,773棟

※高等学校に係る事業費を除く

### ● 本県及び県内市町村の財政状況

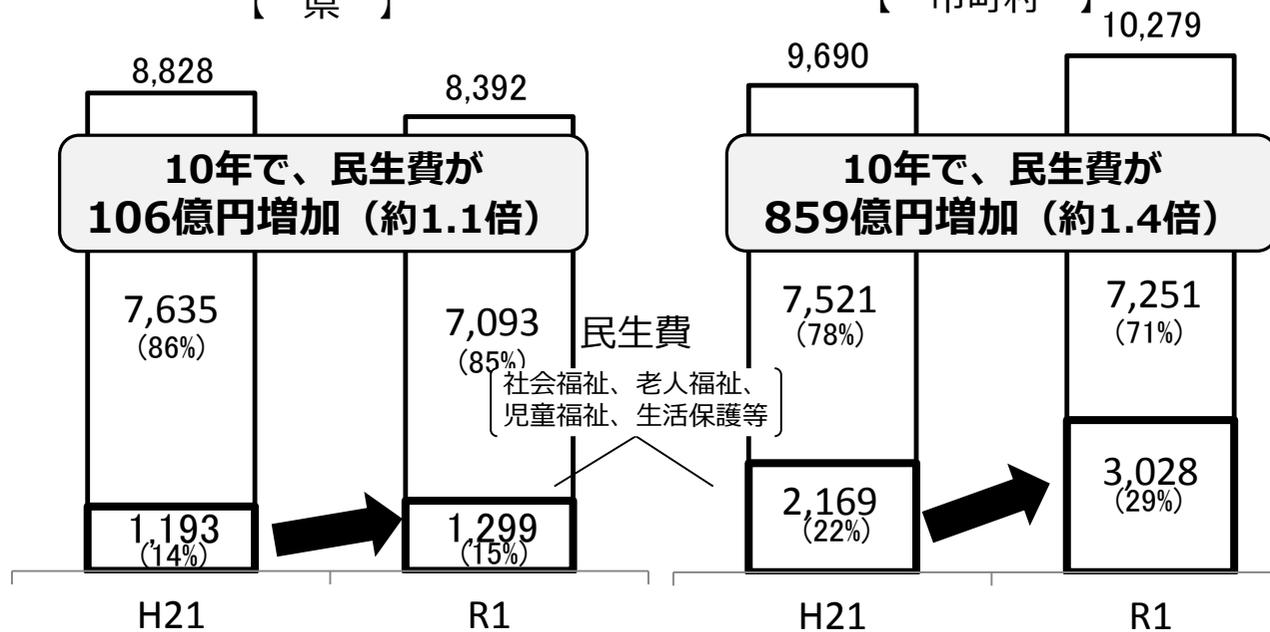
- 社会保障関係費が累増

10年前と比べて老人福祉や児童福祉などの民生費は約1.1～1.4倍に増加

普通会計における社会保障関係費 (単位：億円)

【 県 】

【 市町村 】



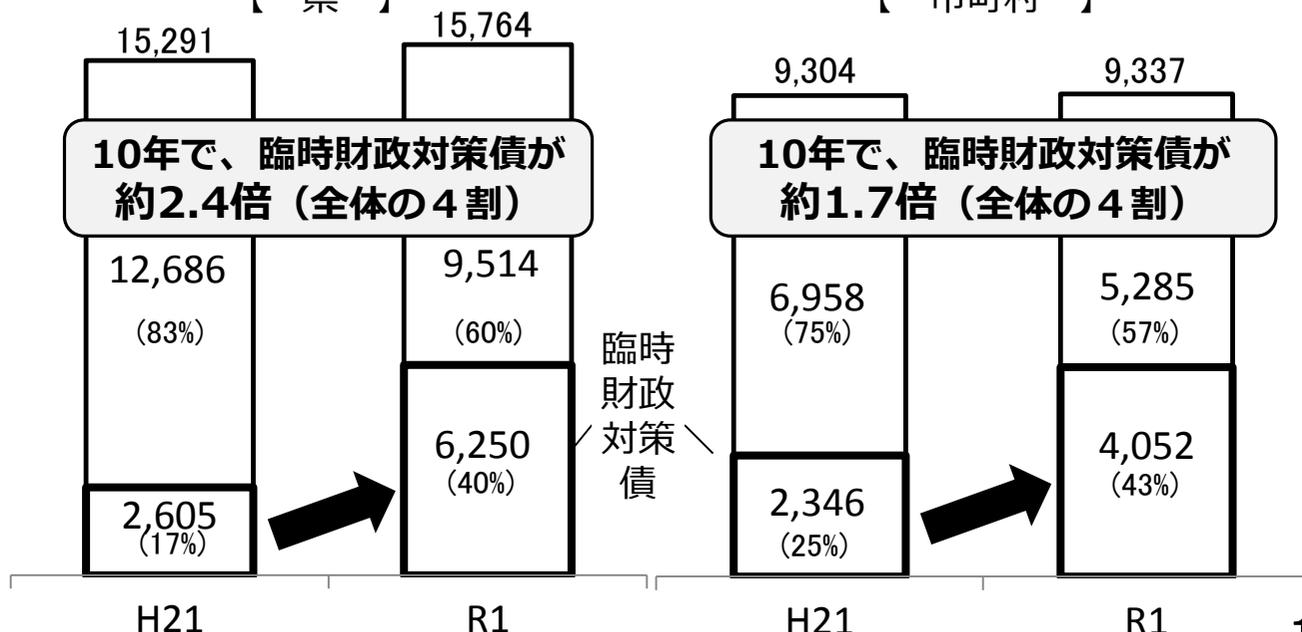
- 臨時財政対策債が地方債残高の大きな割合を占める

地方交付税の振替えである臨時財政対策債の増発を余儀なくされ、地方債残高に占める臨時財政対策債の割合は10年前の約1.7～2.4倍

地方債残高 (単位：億円)

【 県 】

【 市町村 】



- 地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担っていくためには、基盤となる地方財源の確保・充実が必要
  - ・ 地方が、アフターコロナを見据えた地域経済の活性化や産業・暮らしへの支援に取り組みつつ、引き続き国土強靱化のための防災・減災対策や個別施設計画に基づく公共施設等の長寿命化対策、人づくり、子ども・子育て支援などの地方創生・人口減少対策に取り組むためには、**安定した財源の確保が不可欠**
  - ・ 令和3年度地方財政計画においては、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時財政対策債の大幅な増額や、過去に発行した臨時財政対策債の元利償還を行うための同債の発行が続いており、**地方債残高の縮減が進まない**

## 提案・要望

### 1 新型コロナウイルス感染症対策に係る地方財源の確保（内閣府・総務省・財務省）

感染拡大の防止や医療提供体制の確保、産業・暮らしの下支えに加え、アフターコロナを見据えた地域経済の活性化策等を実施するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額など必要な財源を確実に確保すること

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、地方が独自に行う消費喚起事業（プレミアム付商品券発行等）を「事業者支援交付金」の対象とするとともに、切れ目ない事業者支援を実施できるよう繰越による事業期間の延長を図ること

### 2 令和4年度予算における地方財源の確保・充実

#### （1）地方交付税総額の確実な確保（総務省・財務省）

本来の役割である財政調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、地方交付税総額の確保を図ること

#### （2）臨時財政対策債の廃止と償還財源の確保（総務省・財務省）

財源不足の解消は、地方交付税の法定率の引き上げを含めた抜本的な見直しにより対応し、特例的な措置である臨時財政対策債は廃止するとともに、これまで発行された臨時財政対策債の償還財源を確実に確保すること

#### （3）公共施設等適正管理推進事業債の延長（総務省・財務省）

令和3年度以降、個別施設計画に基づく修繕・改修や高校再編に伴う改築等により、多額の財政負担が見込まれることから、令和3年度までとされている公共施設等適正管理推進事業債の事業年度を延長すること

#### （4）第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の確実な推進のための財源の確保（内閣府・総務省・財務省）

地方創生の実現に向け、地方がその実情に応じた取組を継続的かつ主体的に進めていくため、「まち・ひと・しごと創生事業費」（1兆円）を継続するとともに、地方創生関係交付金を確実に確保すること

# 7 人や企業の「信州回帰」の促進について

## 長野県の状況

【内閣府・経済産業省・国土交通省・観光庁】

### ●新型コロナウイルス感染症の影響により、地方への関心が拡大

- ・都市部住民の地方回帰機運の高まりなどから、令和2年度の本県への移住者数※は2,426人で前年度から103人増加
  - ・コロナ禍において、テレワークやオンライン会議の普及により多様な働き方が加速
  - ・直近の内閣府による調査等でも、東京圏在住者の地方移住への関心が高まってきている
- ※移住者数：移住者捕捉アンケート等により長野県独自集計した数

#### 取組

#### “信州回帰プロジェクト”の推進

#### 目指す姿

- コロナ禍における都市部住民の地方回帰機運の高まりを好機と捉え、長野県への人や企業の呼び込みを強化
- 行政（市町村・県）と民間団体、事業者が連携し、様々な分野の取組をパッケージ展開

#### 多様なひと・企業に「選ばれる長野県の実現」

- 理想とする「仕事と暮らしがある信州」の実現（働く場としての“信州”の展開）
- 新たな働き方の促進等による「つながり人口（関係人口）」の拡大 『信州暮らし推進の基本方針（2019.3.27）』

#### 実現に向けたアクション

#### コロナ時代の働き方を支援

普段の職場や居住地から離れ、信州ならではの魅力に触れながら働く新たなライフスタイル

#### ➤ 信州リゾートテレワークの推進

- ・ 企業への訴求力が高いメディアとのタイアップによる都市圏企業へのPR展開
- ・ 県内地域のネットワーク形成や優良事例の横展開等により、魅力的なプランづくりを支援するため「信州リゾートテレワーク推進チーム」を発足

#### ➤ おためしナガノ2.0

- ・ ITを中心としたクリエイティブ人材・企業に対し、オフィス利用料や交通費等の支援により、最大6か月間程度、長野県に「おためし」で住んで仕事をする機会を提供し、本格的な居住や拠点設置に誘導
- ・ R2は過去最多の99組 168名の応募（前年比2.9倍）があったため、R3は、補助対象者を増やし24組39名が参加（R2:12組21名）

#### ➤ 副業の促進

- ・ 企業向け研修会、企業の副業活用支援とノウハウ共有、副業人材を活用したクリエイティブ人材誘致の取組など

#### ➤ 窓口・発信機能の強化

- ・ 信州の魅力的なライフスタイル情報を移住総合Webメディア「SuuHaa」で配信（2021年度グッドデザイン賞受賞）
- ・ 首都圏相談窓口の体制強化により、人の呼び込み機能と企業向け営業機能を強化（信州首都圏総合活動拠点『銀座NAGANO』の拡充）



#### おためしナガノ

長野県移住総合Webメディア  
SuuHaa(スーハー)



## 国・地方との連携

- ▶ **全国二地域居住等促進協議会**（会長：阿部守一長野県知事 事務局：国土交通省国土政策局）
- 二地域居住等の推進に係る施策や事例共有、課題整理や対応策の検討・提言等を行うため設置（R3.3.9）  
42道府県612市町村654団体参加（R3.10.1現在）
- 企画・普及部会（長野県を含め5県、10市町）を設置（R3.8.27）し、会員同士の情報交換や二地域居住推進の勉強会、先進的な取組事例の収集及び情報発信等を行う

## 課題

- **国と地方が連携してワーケーションの普及**に取り組む必要があるが、**国に地方と連携する総合窓口がない**
- 緊急事態宣言等の解除を契機に、各企業では**コロナ禍前**と同様に従業員を**出社させる動き**が見受けられる
- 休暇の分散化、長期休暇の取得促進などの**働き方改革を加速させる一層の取組**や、**多様な働き方に寄与するサテライトオフィス等の導入促進、副業の促進**など、**民間企業が取り組みやすい環境を整備**することが必要
- **地方自治体による体制整備の促進には、国による財政支援が必要不可欠** 税制など現行の制度は「定住」を前提
- コロナを契機に注目されている**ライフスタイル（二地域居住など）を普及・定着**させるための取組や**課題の解決**が必要

## 提案・要望

- 1 新たなライフスタイルや多様で柔軟な働き方の普及に向けた取組実施**（内閣府・経産省・観光庁）  
国と地方が一体となってワーケーションの普及を促進させるため、政府の総合窓口となる「ワーケーション推進本部」を設置すること  
ワーケーションや副業など**新たなライフスタイルや多様で柔軟な働き方の普及**に向け、**企業への働きかけや国民への周知**に一層取り組むこと  
国民や企業が取り組みやすい土壌づくりの一環として、国主導で休暇の分散や長期休暇の取得などを促進すること
- 2 地方にひとや企業を呼び込むための拠点整備への支援**（内閣府・経産省）  
サテライト・オフィスやコワーキングスペースの開設・運営、宿泊施設、観光施設等におけるWi-Fiやテレビ会議システムの導入などに係る経費への支援として、概算要求で事項要求となっている地方創生テレワーク交付金について**必要な財源を確実に措置**すること  
企業が本社機能を有するサテライト・オフィスを整備する際に、常時雇用する従業員が増加しない場合でも地方拠点強化税制が活用できるように**特段の措置**を講じること
- 3 二地域居住等に係る施策の拡充及び制度的課題への対応**（国交省）  
二地域居住者等の負担を軽減するため、拠点間の移動経費等を支援するとともに、二地域居住の促進に資する**住宅取得支援策**を講じること  
二地域居住の一層の普及・定着のため、税制や社会保険など現行制度の課題について地方と検討・協議する場を設けること

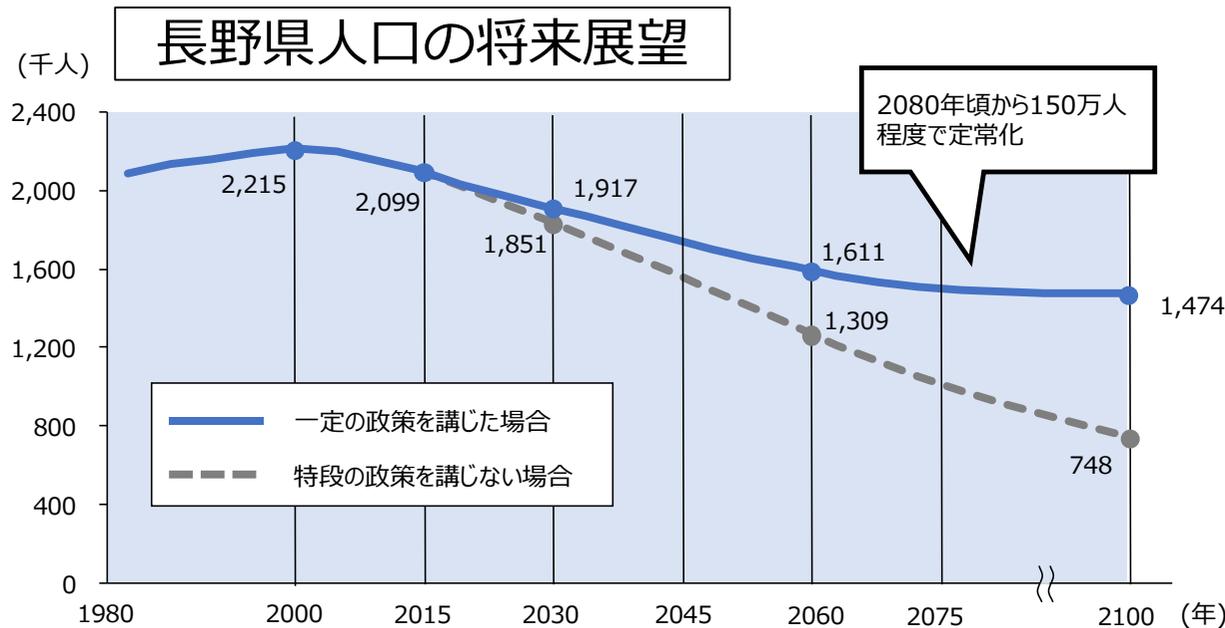
# 8 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進について

【デジタル庁・内閣府・総務省・財務省】

## 長野県の状況

### ●人口減少とWithコロナの時代における、魅力的な地域づくりのためのDX推進

- 県人口は、ピーク時である2000年の222万人から2021年には202万人にまで減少し、県の職員数も縮減。人口減少に歯止めをかける政策を講じた場合であっても、2030年に現状より8万人減の192万人になると推計。労働力（特に若年労働力）の絶対量が不足するため、**人口縮減時代におけるパラダイム転換のためDXの取組が急務**
- コロナ禍によりオンラインによる買物、教育、テレワークなど「新しい生活様式」の定着が進展**
- 将来にわたり大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症などの前例のない危機にも対応できるよう、**Society 5.0時代を見据えて、県全域のDXを推進**することで5Gなどのインフラ整備を促進し、県民や地場企業に加えて、県外の人や企業にとっても魅力的な地域となることで、**大都市一極集中から分散型社会への転換を目指す**
- 一方で、**県内は、市町村数（77市町村：全国第2位）及び過疎地域（36市町村：全国第3位）が多く、小規模自治体においては、人的、財政的制約からDXの取組が行えない恐れ**があるため、県と市町村が一体となって、国及び県内外の大学、企業・団体等との連携を促進することが必要



2015年までは国勢調査、その後は長野県企画振興部推計  
「一定の政策を講じた場合」は、国、都道府県、市町村が人口減少に歯止めをかける政策を講じた場合の推計  
「特段の政策を講じない場合」は、「日本の地域別将来推計人口 平成25年3月」（国立社会保障・人口問題研究所）を基に現状の継続を前提として推計

出典：長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン2.0」より

### 長野県の魅力

「移住したい都道府県」ランキング  
**15年連続 1位\***

教育環境の良さ  
(信州やまほいく)



日本百名山の数  
日本一



日帰り温泉施設の数  
日本一



※出典：宝島社（田舎暮らしの本）調べ

## 取組



- **長野県DX戦略の策定（R2.7）** 官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）に基づく都道府県官民データ活用推進計画としても位置付け

### ◆スマートハイランド推進プログラム／行政自らの取組

【3つの推進コンセプト】 デジタル技術の特長である「汎用化の効果」と「ネットワーク効果」の最大化

- 県と市町村の共通業務に着目して共同利用を推進
- 業務プロセスの見直し（BPR）の徹底
- クラウドサービスの利用とICTシステムの拡張性の考慮

【7つの重点プロジェクト】

- スマート自治体推進
- キャッシュレス推進
- スマートエデュケーション
- 地域交通最適化
- ゼロカーボン・スマートインフラ
- 医療充実
- スマート避難

**県立高校で「未来の教室」の実証事業を実施（坂城高校及び長野県教育委員会）【2021年デジタル社会推進賞 プラチナ賞 受賞】**  
**一人一台端末やAI活用型学習アプリなどデジタル学習教材を用いて、「個別最適な学び」と「地域連携型探求活動」に取組んだ結果、生徒の学力向上に加え、探求力や主体性の向上等に成功**

### ◆信州ITバレー構想／県内産業分野の取組

- IT人材の育成・誘致・定着
- ITビジネスの創出・誘発

- **県、全77市町村、10広域連合等89団体が参加する「先端技術活用推進協議会」を設置（R2.7）**

○ 県・市町村のシステムの共同調達・利用を推進するため、デジタル技術に係る情報共有や仕様検討等を実施

○ R3年度は、行政事務だけでなく、キャッシュレス、地域交通、教育等、重点領域のスコープを拡大し、市町村の情報政策部門に加えて関係部門も参加するWGや勉強会等を実施

- **長野県DX戦略推進パートナー連携協定制度の実施（R2.12）**

県内外の企業と「長野県DX戦略推進パートナー連携協定」を締結し、民間にデジタル人材育成・確保に協力いただくとともに、地域課題解決のための実証フィールドを県が提供（4社（丸紅、コニカミルタ、あいおいニッセイ同和損害保険、ソフトバンク（包括連携協定）より4名派遣）

## 課題

- 実証から社会実装を推進し、DXを実現するために必要な、技術力、財政力及び人材の不足
- DXを推進するための5Gなどの情報通信基盤の早期整備

## 提案・要望

### 1 DX推進のための財政支援の強化

行政事務のみならず準公共分野（健康・医療・介護、教育、防災、モビリティ、インフラ等）のDXを自治体が自ら進めるため、**県・市町村が連携して行う情報システムの共同実証・共同調達に参加する自治体数が多いほどインセンティブが向上する複数年で活用できる基金制度を設けるなどの財政支援を行うこと**

また、複数の自治体で、業務プロセスを見直して最適な情報システム調達を行うためには、デジタル人材の活躍が不可欠であるため、デジタル庁で確保している**デジタル人材を取りまとめを行う自治体に対して派遣を行い技術的な支援を行うこと**

### 2 DX推進のための情報通信インフラ整備

**超高速の情報通信インフラ整備やデジタルデバイド解消を「ナショナルミニマム」としてデジタル社会を支える基盤に位置付け、5Gを含む携帯電話基地局や光ファイバ網等の情報通信インフラの整備・維持管理をユニバーサルサービスの対象とする制度の見直しを速やかに実施すること**

# 9 ゼロカーボン実現のための地域の取組への支援拡充や新たな仕組みづくりについて

【農林水産省・林野庁・経済産業省・資源エネルギー庁・国土交通省・環境省】

## 長野県の状況

### ●2050ゼロカーボン実現に向け、県民一丸となった取組を推進

- ・令和元年東日本台風により、千曲川の堤防が決壊するなど、県民生活に甚大な被害  
この災害を契機に、令和元年12月、全国の都道府県で初めて「気候非常事態」を宣言
- ・令和2年4月、2050ゼロカーボン実現に向けて「気候危機突破方針」を策定
- ・令和2年10月、議員提案により「長野県脱炭素社会づくり条例」制定



令和元年東日本台風による被害

## 取組

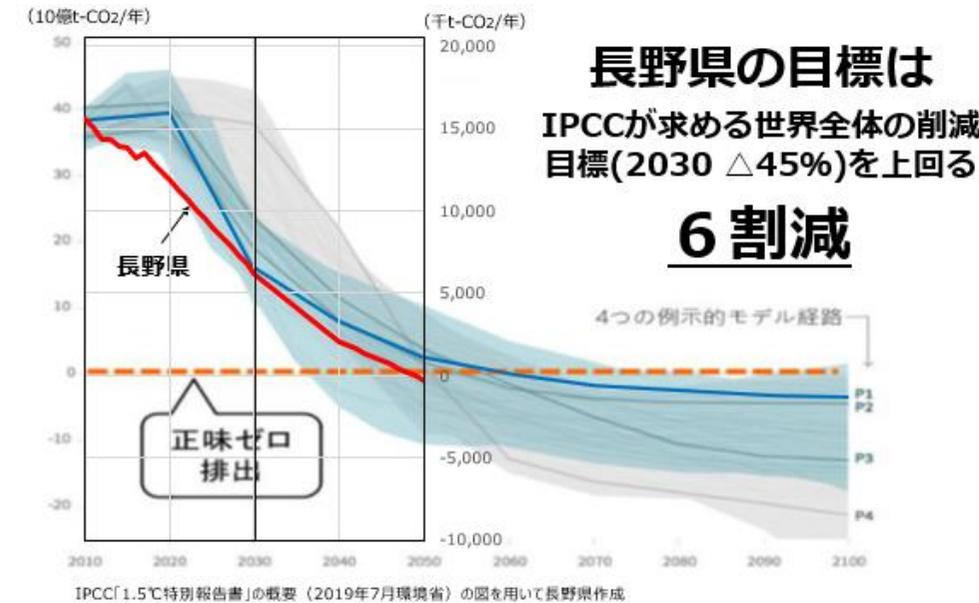
### ○令和3年6月、2030年度までの実行計画「長野県ゼロカーボン戦略」を策定

#### 【数値目標】

2030年度の温室効果ガス正味排出削減目標▲60%（2010年度比）

#### 【分野別の取組】

- |       |   |
|-------|---|
| 交通    | 充電インフラを充実（未設置区間ゼロ、電池切れゼロ）                     |
| 建物    | 全ての新築建築物のZEH・ZEB化を実現                          |
| 産業    | エネルギー消費量を年2%削減、イノベーションの創出                     |
| 再エネ   | 住宅太陽光と小水力発電を徹底普及、エネルギー自立地域10か所以上              |
| 吸収・適応 | 森林資源を健全に維持しCO <sub>2</sub> 吸収量を増加、グリーンインフラを拡大 |
| 学び・行動 | 日頃から環境のためになることを実践している割合100%                   |



長野県が目指すゼロカーボンの未来（イメージ）

## 課題

- 2050年度までに脱炭素社会を実現するには、**国、地方自治体、事業者などあらゆる主体の積極的な行動と連携が不可欠**
- 徹底的な省エネルギーと再生可能エネルギーの普及拡大の推進に加え、建築物や交通を含むインフラ、各種産業活動や日常生活など社会システム全般において、**急速かつ広範囲にわたり脱炭素化を進めることが必要**



## 提案・要望

### 1 ゼロカーボン社会の実現に取り組む地方自治体を支援する総合交付金の創設（環境省）

2050年二酸化炭素排出実質ゼロを表明し、エネルギー自立地域づくりなどゼロカーボン社会の実現に取り組む地方自治体を支援するため、気候変動対策に係る総合的な交付金を創設すること

### 2 建築物の脱炭素化の推進（国交省・環境省・林野庁）

住宅や小規模建築物を含む全ての新築建築物について、省エネルギー基準への適合義務化を着実に行うとともに、脱炭素化に向け、2030年を待たず、できる限り早期にZEH・ZEB基準まで引き上げること

上記のようなゼロエネルギー建築物の義務化に向け、補助金や税制面から誘導する仕組みを構築すること

集合住宅のZEH化を推進するには、公共施設において先進事例を積み重ねることが必要なため、公営住宅のZEH化への支援を行うこと

また、公共建築物の木造化・木質化を促進するために必要な予算を確保するとともに、複数年度にわたる整備を対象とする要件緩和、補助率の引上げ、補助対象の拡充といった既存事業の見直しを行い、支援の拡充を図ること

### 3 ゼロカーボン実現のための再生可能エネルギー普及促進施策の拡充（経産省・資源エネルギー庁・環境省）

地方自治体が、自らの地域の再生可能エネルギーの状況を把握し施策に反映できるよう、自治体別の再エネ電力の需給情報を入手できる仕組みを整備すること

再生可能エネルギーを拡大させるため、系統接続の制約の解消に向けた取組を着実に推進すること

改正地球温暖化対策推進法により導入される「促進区域」制度について、例えば、当該区域に設置される再生可能エネルギー施設に対して、FITの売電価格や税制上の優遇措置を与えるなど、より実効性のあるものとなるよう構築すること

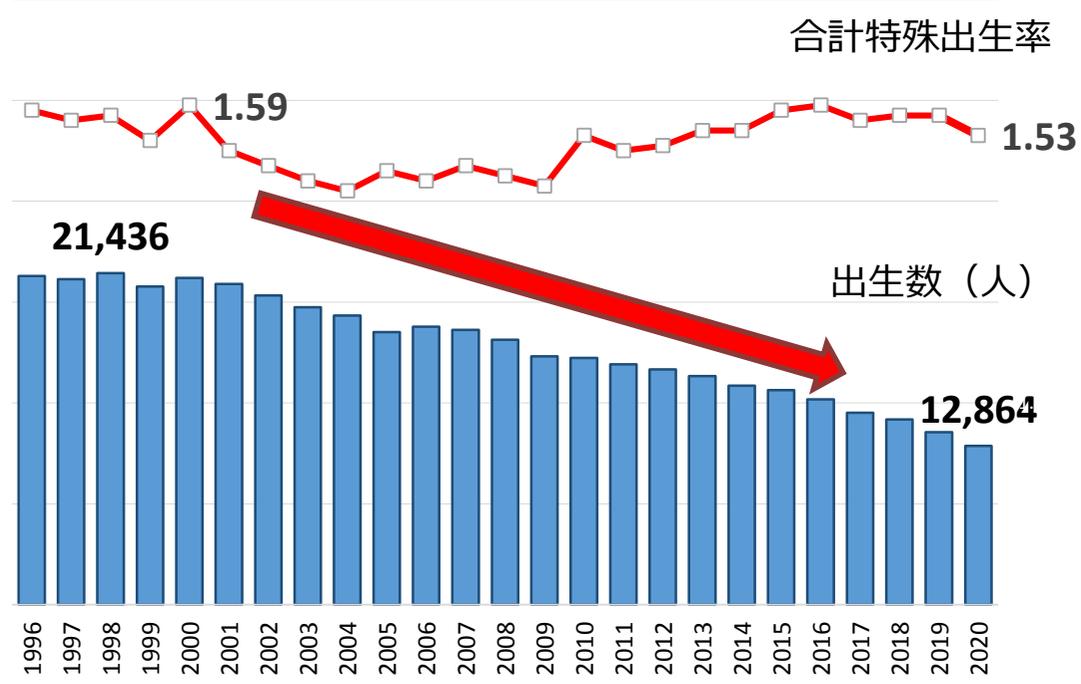
# 10 子ども・若者が夢や希望を持てる社会の実現について

【内閣府・厚生労働省】

## 長野県の状況

### ●次代を担う子ども・若者を社会全体で支え、応援する取組を総合的に推進

- ・長野県の合計特殊出生率（R2）は1.53であり、全国平均（1.34）は上回ってはいるものの、出生数は年々減少するなど少子化に歯止めがかかっておらず、加えて、コロナ禍による影響で、少子化がさらに加速化するおそれもあり、少子化対策は待ったなしの状況
- ・長期にわたる新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も厳しい経済状況にある家庭が増加するおそれ。産まれた環境にかかわらず、子どもが自ら未来を切り拓いていくためには、民間団体等と連携した食事支援、学習支援等の一層の充実が必要



出典：厚生労働省「人口動態統計」

### 取組

#### ○県民一体となった支援により、若者のライフスタイルの希望を実現

⇒「長野県婚活支援センター」を拠点として、「ながの結婚マッチングシステム」、「婚活サポーター」の取組で出会いの機会を幅広く創出

県と市町村等の結婚支援事業による婚姻件数

**1,689件** (H24-R2)

#### ○「信州こどもカフェ」を拠点に子ども達が様々な困難を乗り越え、成長する力を育む

⇒ 学習支援や食事提供などの複数の機能を有する子どもの居場所である「信州こどもカフェ」の運営支援、地域プラットフォームの構築により、取組の普及拡大を支援

信州こどもカフェ

**140か所** (R3.5)

#### ○子ども・若者関連施策を総合的・一体的に推進するため「こども若者局」を令和3年度に設置

⇒ 次代を担う子ども・若者を社会全体で支え、応援するための取組をより効果的に推進するため、組織改正を実施。長野県全体での子ども・子育て支援に向けて、市町村との合同検討を実施



## 課題

- 成婚数を確実に増加させるためには公的結婚相談所の長期的な取組が必要不可欠だが「**地域少子化対策重点推進交付金**」は、結婚支援センター設置後**3年を経過したものは補助対象外**。また、市町村から新婚世帯の住宅費補助などについて、**多くの補助要望があるが、十分に採択されていない**（市町村の要望額に対して採択額は74%程度）
- 本県が令和3年7月に行ったアンケート調査では、新型コロナウイルス感染症の影響で「出産に対して後ろ向きになった」との回答が4割弱、「結婚に対して後ろ向きになった」との回答も2割強と**経済的・心理的不安感が一層増している**ことから、**更なる少子化が進行するおそれがある**
- 貧困など困難を抱える子ども達を支えていくためには、「**地域子供の未来応援交付金**」の**予算規模を拡充**するとともに、**継続して運営していくための支援が必要**  
また、本来大人が担う家事や家族の世話を担っている**ヤングケアラー**の早期発見・把握、支援策の推進のためには、**地域における支援体制の強化に対する補助制度の創設等が必要**
- 子ども・若者関連制度・施策は**所管省庁ごとに国が一律の制度・施策を定めているものが多いが**、子どもの貧困やヤングケアラーなど、子どもを取り巻く課題が複雑になる中で、**地域の実情に応じて教育・福祉・医療などの分野と一体となって進めていく必要がある**

## 提案・要望

### 1 少子化対策における支援拡充（内閣府・厚労省）

地域少子化対策重点推進交付金について、総額の大幅な拡充や採択要件の緩和など、地方が主体的に実施する少子化対策を長期的な展望で実現できる**安定した財源を確保**すること

コロナ禍における経済的・心理的不安感の高まりにより、今後、少子化が更に加速するおそれがあることから、少子化の克服に向けて、出産育児一時金の増額をはじめとする**出産・子育て費用における経済的負担の軽減**など更なる少子化対策を講じること

### 2 困難を抱える子どもへの支援拡充（内閣府・厚労省）

地域子供の未来応援交付金について、「子ども食堂」等の立ち上げ支援だけでなく、継続的な運営支援もできるよう**補助対象の拡大や総額の拡充**などを行い、地域の実情に応じた子どもの居場所を確保するための**安定した財源を確保**すること

ヤングケアラー支援体制の強化について、地方が地域の実情に応じて柔軟に対策を講じることができる**補助制度を創設し、安定した財源を確保**すること

### 3 子ども・若者関連施策を一体的に推進できる組織の整備（厚労省）

現在議論されている「こども庁」の創設に際しては、地方自治体が主体的に関連施策を推進できるものとするとともに、教育・医療・福祉が別々の省庁で所管されることにより、**関連施策の一体性・連続性を欠くことがないように、地方自治体の意見も踏まえ、組織の整備を進める**こと

# 1 1 持続可能な地域公共交通の再生・維持について

【国土交通省】

## 長野県の状況

### ● 大幅減収と運行継続により危機的な財務状況にある地域交通事業者への支援が急務

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う移動自粛等により、利用者・収入が激減する中、住民生活維持のため、事業者は運行を継続
- ・ 国等の支援制度の活用や経費削減を図るものの、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、事業継続は予断を許さない状況
- ・ 持続可能な地域公共交通の実現に向け、コスト削減や財務体質強化に向けた交通事業者への強力な支援が必要

#### 取組

#### ○ コロナ禍における地域公共交通の維持・確保

- ・ 極めて厳しい経営環境にある交通事業者に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し累次の支援策を実施

令和2～3年度の主な支援策（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用）

#### ○ 感染防止対策の徹底

【予算額:約3億円】

バス・タクシーへ支援金交付  
バス:10万円/台  
タクシー:2万円/台

#### ○ 安全運行に資する設備の維持修繕等への支援

【予算額:約2億5千万円】

地域鉄道の車両検査・修繕費用を支援  
事業費の1/2又は1/3以内

#### ○ 指定地方公共機関への運行費支援など

【予算額:約13億円】

地域鉄道・乗合バスの運行継続経費を支援  
運行経費の9か月分

#### ○ バスの利用促進等への支援

【予算額:約1億円】

利用促進等の新たな取組を支援  
キャッシュレス化を支援

#### ○ しなの鉄道の車両更新

- ・ 平成9年の開業時にJRから譲渡された旧型車両は製造から約40年経過。省エネ車両への更新に対し支援を実施

9年間で、約100億円の更新費用が必要（単位:百万円）

年 度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	計	変更前(見直し)
更新車両数	6両	8両	6両	6両	6両	4両	4両	4両	2両	46両	52両(▲6両)
総 額	1,358 (1,347)	1,796 (1,689)	1,366 (1,303)	1,140	1,140	778	779	779	397	9,452	10,680(▲1,228)
負担内訳	国 1/3	453 ( 666)	599 ( 699)	455 ( 645)	380	380	259	260	132	3,504	3,560(▲56)
	県 1/6	226 ( 221)	299 ( 282)	228 ( 217)	190	190	130	130	66	1,573	1,780(▲207)
	市町 1/6	226 ( 221)	299 ( 282)	228 ( 217)	190	190	130	130	66	1,573	1,780(▲207)
	事業者 1/3	453 ( 239)	599 ( 427)	455 ( 224)	380	380	259	260	132	2,803	3,560(▲757)

※ ( ) は補助実績、交付決定または内示見込額

#### ■ 車両更新計画の見直し

- ▶ 新型コロナ感染拡大による利用者・旅客収入の激減による自己資金の逼迫や新しい生活様式・働き方の定着による利用者減少を踏まえ、更新両数・年数の見直しを実施
- ▶ 他方、運行コストの低減が急務であり、消費電力の多い旧式車両から省電力の新形式車両への更新は必須

# 課題

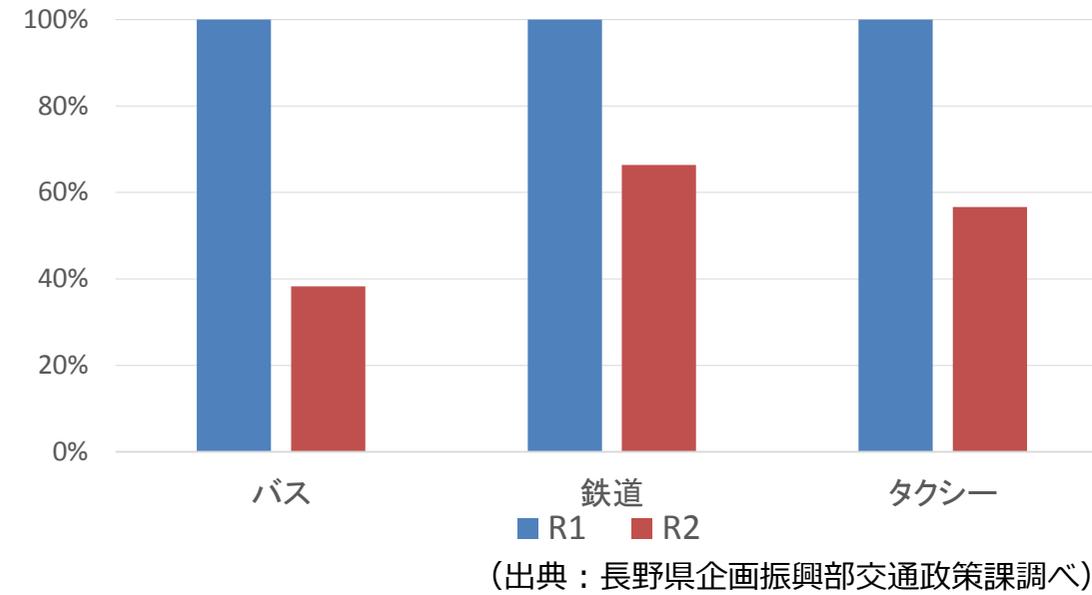
## 【既存補助制度・予算のみでは支援が不十分】

- 令和2年度の1年間で交通事業者は疲弊し、事業者の**経営努力と既存の補助制度・予算のみで地域公共交通を維持することは限界**
- ウィズコロナにおける、持続可能な地域公共交通の実現に向け、**現下の運行継続を支える緊急的支援と、抜本的な支援制度の構築が必要**

## 【激甚化する豪雨災害により鉄道の河川橋梁が頻繁に被災】

- **橋梁の被災は、運休により地域の足に大きな影響を与えるとともに、施設復旧やバス代行に多額の費用が必要となる**
  - ・ 上田電鉄(株) : 別所線 橋台流出 (令和元年東日本台風災害)
  - ・ アルピコ交通(株) : 上高地線 橋脚傾斜 (令和3年8月の大雨による災害)

【県内交通事業者の前年度収入との比較】  
(令和元年を100%とした場合)



国土交通省はJR 6社に対し、橋梁の総点検や必要な補強対策等を要請  
(R3.9.28 JR河川橋梁対策検討会)

# 提案・要望

## 1 地域公共交通の維持のための強力な財政支援

バス及び鉄道事業者は新型コロナウイルス感染症の影響で人の移動が抑制されている中でも運行を継続しており、経営状況は極めて厳しい状況

将来にわたり安定的に事業継続ができるよう国が責任を持って強力な支援を行うこと

- ・ 減収分を補てんする新たな補助制度の創設
- ・ 既存補助事業の拡充 (例)バス車両購入に対する補助金の上限額引上げ (感染症対策設備の設置が不可欠)

地域鉄道においては、経営基盤が脆弱な一方で安全輸送を確保するため計画的な投資が求められることから、設備投資(車両更新等)やランニングコスト(車両検査・修繕等)に対し、十分な予算を確保すること

## 2 老朽化や災害対策への国の支援強化

激甚化・頻発化する豪雨災害により河川橋梁の崩落が全国的に相次ぐ中、社会インフラとしての地域鉄道を維持していくため、地域鉄道事業者に対して、河川橋梁の緊急総点検を行わせるとともに、事業者が補強・老朽化対策を確実に進めることができるよう、補助率を大幅に引き上げるなど手厚い財政的支援や技術的支援を行うこと

アルピコ交通(株)上高地線の早期復旧に向けて、補助対象の拡大や支援額の拡充など**弾力的かつ強力な支援**を行うこと。また、コロナ禍や運休に伴う大幅な減収なども勘案し、バス代行輸送についても全期間を対象とするなど、**事業者負担の軽減を図ること**

# 12 本州中央部広域交流圏の形成について

## 長野県の状況

【国土交通省】

### ● 本州中央部広域交流圏の形成

・長野県の地理的な優位性を発揮し、北陸・リニア中央の二つの新幹線と高速道路網を基軸とした高速交通ネットワークを最大限に活用する「本州中央部広域交流圏」を形成し、東日本と西日本、太平洋と日本海とを結ぶ大規模な流動の創出を目指している

#### 取組

### ○ 県内外の地域や拠点の交流・連携促進のため、新たに策定した長野県広域道路交通計画に基づき、整備を推進

#### ・ 高規格道路

＜取組状況＞

- 中部横断自動車道 : 環境影響評価、都市計画決定手続きの実施
- 中部縦貫自動車道 : 松本波田道路の橋梁工、波田～中ノ湯間の整備検討会
- 三遠南信自動車道 : 飯喬道路の橋梁工等、青崩峠道路の本坑掘削
- 伊那木曾連絡道路（姥神峠道路（延伸）区間） : 事業着手
- 松本糸魚川連絡道路
  - （安曇野市新設区間（安曇野道路）） : 都市計画決定（R3.9月）
  - （大町市街地区間） : ルート帯決定に向けた調査、地元説明会
  - 上信自動車道（県境部） : ルート帯決定に向けた調査（群馬県と連携）

#### ・ 構想路線

松本佐久連絡道路・上田諏訪連絡道路 : 整備方針に関する基礎調査

#### ・ 一般広域道路及びその他主要な道路

- 一般国道20号 諏訪バイパス : 環境影響評価、都市計画決定手続きの実施
- 一般国道153号 飯田南道路 : 事業化に向けた調査
- 一般国道153号 伊駒アルプスロード : 測量、地質調査、関連道路の設計

### ○ リニア中央新幹線の整備効果を広く波及させるための構想の実現に向けた取組及びリニア関連道路整備事業を推進

- ⇒リニア開業を見据えた地域振興に関する取組を推進（広域二次交通や広域観光など）
- ⇒長野県駅に直結するアクセス道路の整備（R3.3 座光寺スマートIC供用）

### ○ J R東海が進めるリニア建設工事に伴い、地元市町村では地域住民との調整を実施

- ⇒ J R東海が行う工事や発生土置き場等に係る地元との調整



# 課題

- **平常時・災害時を問わない安定的な輸送の確保が必要**  
令和3年8月の大雨では、土砂流出などに伴い中央自動車道や一般国道19号などの主要幹線道路の通行止めが多数発生
- **本州中央部広域交流圏の実現のため、高規格道路のミッシングリンクの解消**  
などの早期整備が必要
- **高速交通網の整備効果を広く波及させる、一般広域道路の整備促進**と  
その他主要な**国道、県道、市町村道の整備が不可欠**
- **構想路線を高規格道路に位置づけ、整備推進が必要**
- **リニア整備を国土の発展に活かすため、「スーパー・メガリージョン構想」  
の実現に向けた積極的な取組が不可欠**
- **リニア関連の基盤整備は、地元自治体の財政負担が過大**

# 提案・要望



本州中央部広域交流圏

## 1 災害時にも機能する道路ネットワークの確保

重要物流道路及び代替・補完路について、平常時・災害時を問わない安定的な物流・人流の確保のため、**機能強化及び重点支援**を行うこと

中部横断自動車道・中部縦貫自動車道・三遠南信自動車道・伊那木曾連絡道路・松本糸魚川連絡道路・上信自動車道など、事業中・計画中の主要な幹線道路を重要物流道路に指定し、**重点支援**を行うこと

## 2 高規格道路のミッシングリンク解消及び構想路線の整備推進

本州中央部広域交流圏を形成する、高規格道路 中部横断自動車道・中部縦貫自動車道・三遠南信自動車道などの**事業中区間の早期完成**と**未整備区間の早期事業化**を図ること

また、松本糸魚川連絡道路の安曇野市新設区間（安曇野道路）について、**新規事業採択**を行うこと

さらに、上信自動車道は権限代行により**調査**を行うこと

関東ブロック新広域道路交通計画において構想路線に位置づけられた松本佐久連絡道路、上田諏訪連絡道路を高規格道路としての整備に向けた**調査支援**を行うこと

## 3 一般広域道路及びその他主要な道路の整備推進

一般国道18・19・20・153・158号の直轄道路事業及び権限代行事業を着実に進めるとともに、県が実施する伊那木曾連絡道路 姥神峠道路（延伸）や松本糸魚川連絡道路、一般国道143号青木峠バイパス、木曾川右岸道路などの**整備推進のために必要な予算を確保**すること

特に、一般国道19号の防災対策について推進するとともに、一般国道20号諏訪バイパス及び一般国道153号飯田南道路について**新規事業化**すること

また、一般国道153号の県内全線を指定区間に編入すること

## 4 リニア関連基盤整備事業の国重点施策への位置づけと財政支援

リニア中央新幹線に関連する道路などの基盤整備及び市町村が行う駅周辺のまちづくりや環境調査等について、**十分な予算配分や地方負担に対する財政支援**を講じること

# 13 県民の生命と財産を守る防災・減災対策の推進について

## 長野県の状況

【内閣官房・内閣府・農林水産省・林野庁・国土交通省】

### ●長野県強靱化計画に基づき「防災・減災対策」を推進

- ・近年激甚化・頻発化する豪雨災害や切迫する大規模地震などに備えるため、**長野県強靱化計画**を策定し、防災・減災対策を推進
- ・令和2年12月には、「**防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策**」が閣議決定され、防災・減災、国土強靱化の取組について**加速化・深化を図ることとし、令和7年度までの5か年で重点的・集中的に対策を講ずるとされた**

#### 取組

- 広大な県土を有し急峻な地形、脆弱な地質を持つ本県は、**令和元年度より3年連続で甚大な被害が発生しており、防災対策に力を入れている**

令和元年10月長野市



千曲川堤防決壊

令和3年8月木曾町



木曾川護岸被災

令和3年8月岡谷市



令和3年8月13日からの大雨により土石流が発生したが、砂防堰堤が整備されており、下流への被害を未然に防止した

令和3年5月



治水ONE NAGANO宣言

- 現在は、**長野県強靱化計画**（平成30年3月策定）により、**ハード・ソフトをあわせた対策を推進中**
- このうち、ハード対策について**対策箇所の5年間の整備目標を公表**しつつ、計画的に対策を実施中
- あらゆる関係者が協働して取組む「**流域治水**」への転換を図るため、令和3年2月に「**長野県流域治水推進計画**」を策定し、計画的な取組を実施中

#### 課題

- 国管理区間と県管理区間が混在（いわゆる「**中抜け区間**」）する千曲川や犀川、天竜川、木曾川では、河川管理者が複数存在し、各々の財政状況、整備の優先度等が異なることから、**水系一貫した計画に基づく河川整備**を行うためには様々な調整が必要

- 「**流域治水**」への転換を図るためには、**雨水貯留浸透施設等**への設置に係る継続的な**財政支援**が必要
- 令和3年8月の大雨では、**県内各地で内水排除**が必要となり、国交省から**排水ポンプ車の支援**を受けた
- **県内河川の多くが急流河川**であり、出水時の河床変動が著しいことから、**基準水位に達しなくても災害が発生する**ケースが多い
- **災害査定のための測量設計**の費用も地方自治体にとって大きな負担となるため、**財政支援**が必要
- 令和3年8月の大雨等により、県中部を中心に**土砂災害が頻発**。災害発生個所の**緊急的な対策**が必要

## 提案・要望

### 1 防災・減災、国土強靱化の強力かつ計画的な推進（国交省・農水省・林野庁・内閣官房・内閣府）

国土強靱化対策を強力かつ計画的に推進するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、経済対策に適切に盛り込むとともに、通常予算とは別枠で予算を安定的・継続的に確保すること

地方自治体が引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組めるよう「緊急防災・減災事業債」や「緊急自然災害防止対策事業債」について、恒久化を図るなど確実な財源措置を講じること

今後もTEC-FORCEやMAFF-SATの派遣や国による権限代行などを通じて地方公共団体の災害復旧を全面的に支援できるよう、国と各地方整備局等の人員確保・体制強化を継続的に行うこと

### 2 国による河川の一元管理・流域治水の推進（国交省）

千曲川や犀川等の「中抜け区間」を早期に解消し、国による一元管理とすること。併せて、信濃川水系の課題に対しては、令和2年度に設立した国・県による信濃川水系連絡調整会議等での議論・検討を継続するとともに、技術・財政面での国による支援を講じること

信濃川水系緊急治水対策プロジェクトについて、直轄による千曲川本川の改修・遊水地・ダム再編事業の促進と、国・県が取り組むプロジェクトの推進に関する予算を確保すること。また、各水系の「流域治水プロジェクト」に位置付けた事業の整備促進を図るとともに、流域治水対策に係る総合的な交付金を創設すること

広域的な浸水被害に対応するため、排水ポンプ車等の増強等、資機材の充実を図ること。また、地方自治体の排水ポンプ車整備に係る支援を拡充すること

### 3 災害復旧事業における支援拡充（国交省）

公共土木施設災害復旧事業の採否にあたっては、出水時の河床変動などを勘案して適切に判断するとともに、災害査定時における測量・設計等に要する費用補助について、必要な財政支援を講じること

### 4 土砂災害の防止・軽減に向けた施設整備の推進（国交省）

砂防関係施設の整備や長寿命化による事前防災対策の計画的かつ強力な推進、ハザードマップ・地区防災計画の作成支援などのソフト対策、また、砂防堰堤で補足した土砂や流木の早期撤去による安全性の確保に関する財政支援を講じること

盛土を規制する全国統一的な基準を含めた法制度を整備すること。また、盛土の総点検の結果、崩落等の危険を有する盛土が確認された場合には、撤去や補強などの安全対策への財政支援を講じること

# 14 インフラメンテナンス予算の確保について

## 長野県の状況

【農林水産省・林野庁・国土交通省】

### ● 老朽化する社会基盤施設の適切な維持管理・更新が急務

- ・ 建設後50年を経過する社会基盤施設が、令和15年には道路橋の約63%、トンネルの約42%、河川管理施設の約62%、下水道管渠の約21%、基幹的農業水利施設の約44%に達する見込み
- ・ 今後も社会基盤施設を適切に維持管理していくためには、**予防保全の考えに基づいたメンテナンス**を行うことが重要
- ・ **着実に進行する社会基盤施設の老朽化**に対応するためには、膨大な予算が必要となることから、インフラメンテナンスのための**予算を安定的・継続的に確保**することが必要

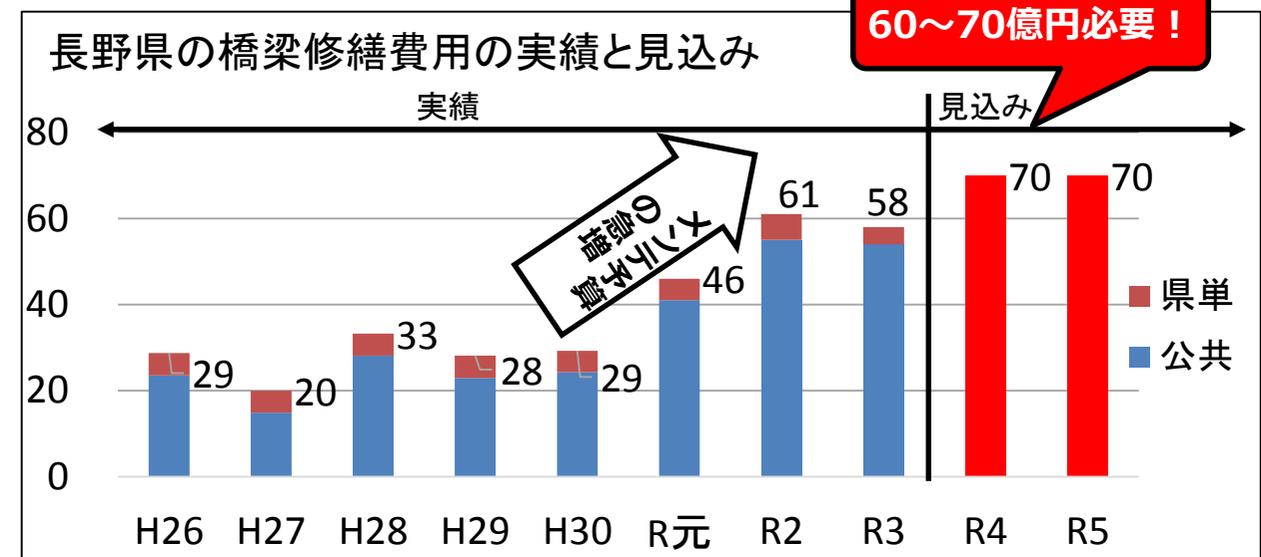
### 取組

#### ○ 道路施設

- ・ 橋梁・トンネル等の法定点検は平成30年度で一巡目が完了
- ・ 橋梁では約25%が早期に措置を講ずべき状態
- ・ 次回点検までに**修繕が必要な県管理橋梁は約990橋**
- ・ 二巡目点検が完了する令和5年度までに修繕を終えるためには、**年間60～70億円**の予算が必要
- ・ **舗装**等の法定点検対象外施設も、修繕が喫緊の課題

#### ○ 河川施設

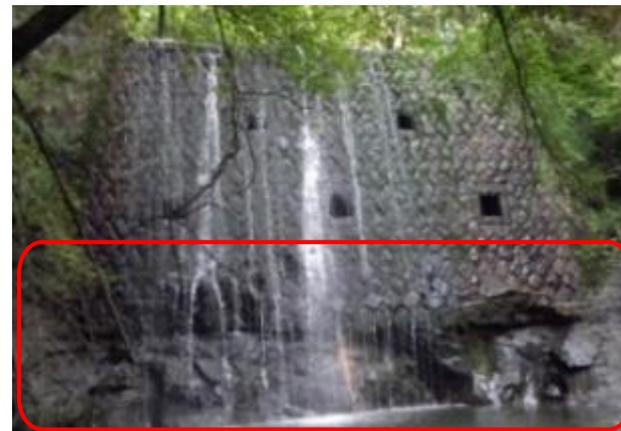
- ・ ダム等の重要河川施設の**長寿命化計画を策定**  
⇒ **予算の不足により計画に沿った維持管理・更新に遅れ**
- ・ 計画を上回るスピードで貯水池内の堆砂が進行し、**早急な堆砂対策が必要**  
**県管理17ダム中、5ダム**（裾花ダム、奥裾花ダム、湯川ダム、松川ダム、片桐ダム）**で計画堆砂ダム100%超え**



裾花ダム2号予備ゲートの老朽化状況



奥裾花ダムの堆砂状況



砂防堰堤の基礎洗掘



橋梁の桁のひび割れ、腐食

## ○砂防施設

- ・平成30年7月豪雨を受け、**石積砂防堰堤の緊急改修**を実施
- ・**緊急浚渫推進事業債**を最大限活用し、堆積土砂の浚渫を実施

## ○下水道施設

- ・**下水処理場は代替がきかない施設**のため、故障は日常生活や社会活動に**重大な影響**
- ・県内の処理場は108(全国第3位)あり、**約9割が耐用年数超過**

## ○公園施設

- ・**公園施設老朽化対策**を県内23市町村と共に実施

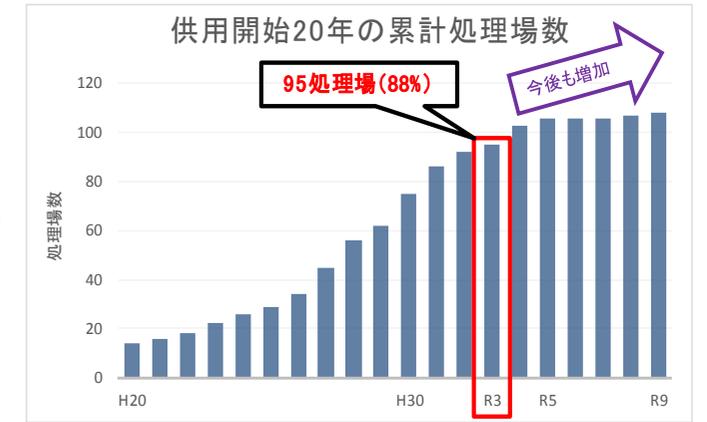
## ○農業水利施設

- ・機能保全計画に基づき、**基幹的農業水利施設の計画的な長寿命化**を実施

## ○県営住宅

- ・県営住宅ストックの有効活用や長寿命化を図りながら、居住環境の改善を図るため、「**県営住宅『5R』プロジェクト**」を推進

【下水道】



遊具の老朽化状況



## 課題

- **着実に進行するインフラの老朽化対策**を行っていくためには、**予防保全に基づくメンテナンスサイクル**を徹底し、**ライフサイクルコストを一層低減**させることが必要
- 予防保全に基づき、**適切かつ計画的な維持管理・更新**を進めていくためには**継続的な予算の確保**と**地方負担軽減**が必要
- **公共施設等適正管理推進事業債**について、**令和3年度までの事業期間**となっており、さらに公共用の建築物の長寿命化事業においては、**公用施設や公営住宅の改修事業は対象となっていない**

令和2年12月には、「**防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策**」が閣議決定され、中長期的なトータルコストの縮減を図るため、**早期に対策が必要な施設を集中的に実施し、予防保全型のインフラメンテナンスへの転換**を図るとされた

## 提案・要望

### インフラの長寿命化対策への支援

地方自治体が、予防保全の観点から**インフラの長寿命化対策**を着実に進められるよう、今後も必要な予算を**安定的・継続的に確保**するとともに、**公共施設等適正管理推進事業債**を延長すること

# 15 未来に続く魅力あるまちづくりの推進について

【国土交通省】

## 長野県の状況

### ●未来に続く魅力あるまちづくりの推進

・まちづくりを県総合5か年計画のプロジェクトに位置付け、UR都市機構との包括協定締結や、公民学が連携した「信州地域デザインセンター」を設置。県が積極的に関与して市町村を支援し、魅力あるまちづくりを推進

#### 取組

- 県内27箇所**都市計画道路の整備**を推進中
- 個性を活かした、魅力とにぎわいのある**都市公園の整備**を推進
- 居心地が良く歩きたくなる**まちづくりの推進**
- 「**子供の命を守る**」**通学路安全対策の推進**  
教育・警察・道路管理者が連携した合同点検の実施  
通学路安全確保のためのPDCAサイクルの実施
- 公・民・学が連携し、市町村の**魅力あるまちづくり**を支援する  
「**信州地域デザインセンター（UDC信州）**」  
を開設(R1.8)、30市町村から46案件の相談（R3.3末）



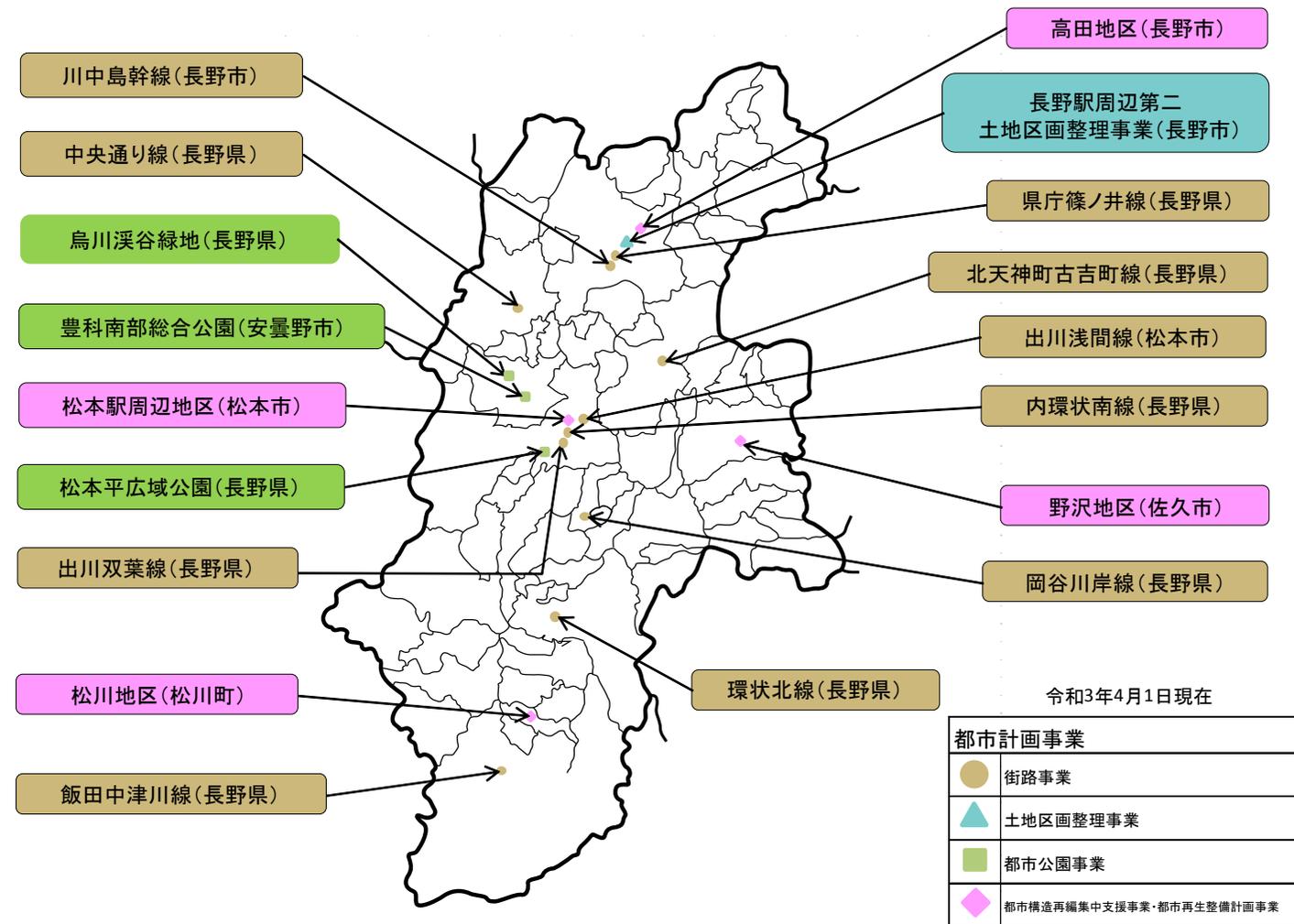
高校と連携した街の魅力探し



民間企業と連携した社会実験

- 令和10年に、**第82回国民スポーツ大会、第27回全国障害者スポーツ大会**を開催予定
- 空き家対策として、「**空き家対策セミナーの開催**」・「**市町村へ専門家の派遣**」など、市町村の取組へ支援を実施

#### 主なまちづくり整備箇所



# 課題

■ 都市計画道路や都市公園整備、市町村のまちづくりに必要な財源の確保が課題

■ 歩道整備等、交通安全対策に必要な財源の確保が課題

幹線道路の抜け道となり大型車進入が多い箇所や速度が上がりやすい箇所などの新たな観点による合同点検の実施により対策必要箇所が増加

■ 国民スポーツ大会の安全な開催、円滑な運営に向けて、総合開・閉会式場及び各競技会場となる都市公園の運動施設の整備、老朽化した施設の改修が必要



松本平広域公園陸上競技場  
(昭和52年度供用開始)

国スポ総合開・閉会式場及び  
陸上競技会場に決定

<街路事業(県事業)>



至 松本市街地  
内環状南線(松本市)

通学路の安全対策



(一) 三分中込線 佐久市平賀

<都市構造再編集中支援事業(市町村事業)>



【野沢地区(佐久市)】

■ 所有者・相続関係人が不明の空き家が増加し、保安上危険な状態になっている空き家対策が早期に必要

■ 空き家の利活用の推進のためには、阻害要因である残存家財の撤去が必要

# 提案・要望

## 1 安全で快適な都市空間の確保のための予算措置

都市計画道路や都市公園の整備推進、市町村が進める都市構造再編集中支援事業など、まちづくりに必要な予算を確保すること  
子供達の安全・安心を守るため、通学路等の交通安全対策の強化・推進と必要な予算を別枠で確保すること

## 2 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会開催に伴う施設整備への支援

国民スポーツ大会開・閉会式場及び各競技会場の施設整備に必要な予算を確保し支援すること

## 3 所有者不明の特定空き家等の危険除去のための応急的措置及び一部解体並びに空き家等に残存する家財の撤去に対する財政措置

空き家対策総合支援事業に、所有者不明の特定空き家等の危険除去のための応急的措置及び一部解体並びに空き家等に残存する家財の撤去に対する財政措置を講じること

# 16 未来への投資、社会資本整備予算の確保について

【財務省】

## 長野県の状況

### ● 「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現に向けた社会資本整備

- ・ 広大な県土を有し急峻な地形や脆弱な地質条件を持つ本県は、**社会資本の整備が未だ十分ではない**
- ・ 令和元年東日本台風災害から3年連続で豪雨による甚大な災害が発生しており、**県土の強靱化が必要**である
- ・ **経済財政運営と改革の基本方針2021**では、「中長期的な目標の下、取組の更なる加速化・深化を図るため、追加的に必要となる事業規模等を定めた『防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策』を推進し、引き続き、災害に屈しない国土づくりを進める」とされている

#### 取組

- **長野県強靱化計画に基づき、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」**を積極的に実施
- インフラの点検結果に基づき、**ライフサイクルコストを低減**するため、**予防保全の観点**で維持管理を実施



千曲川堤防決壊（長野市穂保）  
令和元年10月 東日本台風



令和2年7月豪雨では、**各地で土砂災害や道路の寸断により集落が孤立**するなど、**地域住民の生活に影響を及ぼした**



令和3年8月の大雨により**護岸基礎が崩れ**、**護岸に沿って並ぶ家屋12棟で倒壊の恐れ**

## 課題

- 令和3年8月の大雨では、**幹線道路が通行止め**になり、地域の孤立が発生し地域住民の生活に影響を及ぼしたことから、**災害時にも機能する道路ネットワークの確保が必要**
- 近年、激甚化する災害を踏まえ、**国土強靱化計画、長野県強靱化計画を着実に実施**する必要があるが、**多額の予算が必要**
- **急速に老朽化する社会基盤施設を予防保全に基づき適切に維持管理**するためには**安定的・継続的な予算の確保**が大きな課題
- 令和3年8月の大雨では、**県内各地で内水排除が必要**となり、**国交省から排水ポンプ車の支援**を受けた



茅野市下馬沢川  
令和3年9月の大雨により**土石流が発生**  
全壊3戸を含め**多くの家屋被害**が発生した

## 提案・要望

### 1 社会資本整備に必要な予算の確保

災害に強い県土づくりやコロナ禍からの復興を推進するため、国や地方が行う社会資本整備事業に関する必要な予算を確保すること

### 2 防災・減災、国土強靱化の強力かつ計画的な推進

道路ネットワークの機能強化対策やあらゆる関係者が協働して行う流域治水対策、集中的なインフラ老朽化対策などの国土強靱化対策を強力かつ計画的に推進するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、経済対策に適切に盛り込むとともに、通常予算とは別枠で予算を安定的・継続的に確保すること

地方自治体が引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組めるよう、「緊急防災・減災事業債」や「緊急自然災害防止対策事業債」について、恒久化を図るなど確実な財源措置を講じること

### 3 インフラの長寿命化対策への支援

地方自治体が、予防保全の観点からインフラの長寿命化対策を着実に進められるよう、今後も必要な予算を安定的・継続的に確保するとともに、公共施設等適正管理推進事業債を延長すること

### 4 災害復旧事業における支援拡充・資機材の充実による支援強化

今後もTEC-FORCEやMAFF-SATの派遣や国による権限代行などを通じて地方自治体の災害復旧を全面的に支援できるよう、国と各地方整備局等の人員確保・体制強化を継続的に行うこと

広域的な浸水被害に対応するため、排水ポンプ車等の増強など資機材の充実を図ること。また、地方自治体の排水ポンプ車整備に係る支援を拡充すること

# 17 医師の確保について

【厚生労働省】

## 長野県の状況

### ● 住み慣れた地域で安心して暮らすため、地域が求める医療を確保

- 医師の不足、偏在があり、それらの是正が必要  
 本県の医師偏在指標…**202.5 (全国37位・医師少数県)**  
 「少数区域」の医療圏…**5 医療圏(※)** / 全10医療圏  
 ※医療圏(335医療圏中) …上小(308),木曾(307),上伊那(286),飯伊(249),北信(245)
  - 産科医の不足と併せて、女性比率の高まりへの対応が必要  
 本県の産科医師偏在指標…**10.7 (全国37位・相対的医師少数県)**  
 「相対的少数区域」の医療圏…**5 医療圏(※)** / 全10医療圏  
 ※医療圏(284医療圏中) …上伊那(247),上小(237),飯伊(222),北信(206),長野(196)
- 県内の全診療科女性医師比率：16.3%(H22) → **18.5%** (H30)  
 全国の産科・産婦人科女性医師比率：29歳以下では**65.0%** (H30)

医師数は増加している中で、30, 40歳代が減少傾向

年齢区分	H18年	H24年(H18年比)	H30年(H24年比)
20歳代	338	359 (+21)	427 (+68)
30, 40歳代	2,051	1,960 (▲91)	1,811 (▲149)
50, 60歳代	1,241	1,687 (+446)	2,036 (+349)
70歳代超	529	502 (▲27)	535 (+33)
合計	4,159	4,508 (+349)	4,809 (+301)

## 取組

### ○ 地域医療人材拠点病院支援事業の実施

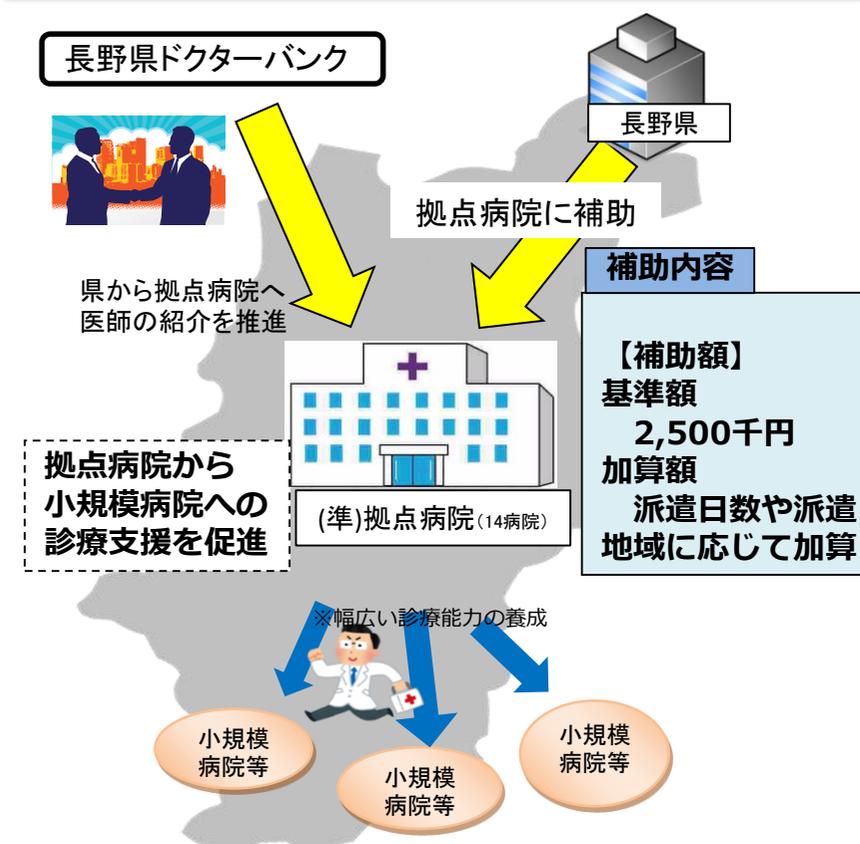
県内11病院を拠点病院(H30～)・3病院を準拠点病院(R2～)に指定し、拠点病院が行う小規模病院・診療所への医師派遣、研修医の確保・養成等に要する経費を補助

⇒ 県内**12の拠点病院(準拠点病院含む)**が、延べ**58ヶ所の小規模な病院・診療所**に**医師派遣**を実施 (R2年度：2,968人日/年)

### ○ 産科医療等の確保に向けた支援策の実施

- ・ **ドクターバンク事業**による就業(令和2年までの累計21人)
- ・ 医師研究資金貸与事業による産科医の確保
- ・ 臨床研修資金等の貸与による、将来、産科を志す研修医の確保
- ・ 産科医に対する分娩手当の支給による処遇の改善
- ・ 産科医の負担軽減及び勤務環境改善のため、院内助産の普及を推進

### 地域医療人材拠点病院による人材育成・診療支援





- 地方の医師不足の背景には構造的な問題があり、現行制度の下で**県単独の取組だけでの地域医療確保には限界がある**
- 平成20年度以降の医学部定員の臨時増もあり医師の数は増加傾向にあるが、**依然、地域間・診療科間の偏在は続いており、その是正が必要**
- 令和6年度の時間外労働規制の適用に向け「医師の働き方改革」が推進されているが、**地域医療へ大きな影響が想定され、特に、地方の医療機関への配慮が必要**
- **臨床研修医及び専攻医の都市部への集中**は、都道府県間の医師偏在を助長することにつながる  
また、特定の地域で従事する義務を有する**地域枠医師**や**子育て中の女性医師**には、**柔軟に研修を受け専門医資格を取得できるような配慮が必要**
- **産科医の不足**により、地域の分娩体制が持続困難になっているところもある

・ 県内分娩取扱医療機関は約**33%減少**  
<55施設 (H17) ⇒ 36施設 (R3.9)>  
・ **大北医療圏での取扱医療機関はなし**  
・ 飯伊・木曽の2医療圏での**分娩取扱い**  
は各**1病院のみ**

## 提案・要望

### 1 医師偏在対策の着実な実施のための財政的支援及び臨時定員枠の継続

都道府県の**医師確保計画に基づく、医師の確保・偏在対策**について、**地域医療介護総合確保基金により十分な予算配分をする**とともに、大学が地域と連携して医師不足の地域・診療科に医師を育成・派遣する役割を果たせるよう**令和6年度以降も現在の臨時定員枠の措置を継続**すること

### 2 地域の実情に即した医師の働き方改革の推進

医師の働き方改革の推進のための制度設計に当たっては、地理的条件や診療科偏在等の**地域の実情が反映され、地域医療が確保**されるとともに、**医療機関や都道府県の取組を、人的支援に加えて財政面からも支援**すること

### 3 臨床研修医及び専攻医の都市部への集中防止策の徹底、カリキュラム制による研修体制の構築

臨床研修の募集定員においては**地方で定員が大幅に減少**することがないように**算定方法を見直す**こと

専攻医の都市部への集中を防止するため、**シーリングを厳格に実施**するとともに、今後、医師偏在の解消に向けて重要な役割を担う**地域枠医師のほか、子育て中の女性医師**などが**専門医資格を取得**できるよう、**カリキュラム制による研修体制の構築**に努めること

### 4 地域における産科医の確保対策の実施

若い世代が安心して妊娠・出産に臨める環境の整備が急務であることから、産科医離れの一因である医療紛争などの訴訟リスクを軽減し、産科医が萎縮することなく診療できる環境の整備に向けた**産科医療補償制度の拡充**に取り組むこと

## 長野県の状況

### ● 行政サービスを効率的かつ効果的に提供するため、自治体間連携を推進

- ・ 本県は、市町村数（77市町村、全国2位）、過疎市町村数（36市町村、全国3位）が多く、安定的な行財政運営の確立が課題
- ・ 急速に進む人口減少や少子高齢化の中で、市町村の行政サービスを効率的かつ効果的に提供していくため、自治体間の連携が一層重要
- ・ 第32次地方制度調査会の答申において、市町村間の広域連携の有用性、都道府県による市町村への補完・支援の必要性について指摘
- ・ 本県では、市長会、町村会と県が共同で、将来を見据えた行政課題に対応するための自治体の広域連携について検討中
- ・ また、本年4月に施行された新たな過疎対策法を受け、本年8月に策定した「長野県過疎地域持続的発展方針」においても、過疎地域における自治体間の連携を推進することとしている

### 取組

#### ○ 定住自立圏の中心市要件を満たす都市がない圏域（北アルプス・木曽地域）に対して、県独自に支援（H28～）

- ・ 人的支援：市町村の広域連携を担当する県職員を現地（大町市、県木曽地域振興局）に配置
- ・ 財政支援：市町村が締結した連携協約に基づく取組に対し、県が経費の1/2を交付（R3年度県予算額 36,000千円）

⇒ 両地域において、これまでの取組により、新たな連携の基盤を構築  
 今後、持続可能な行政運営の確立と更なる地方創生に向けて、連携の取組を拡充していく

#### 《北アルプス地域》

#### 5市町村で連携協約を締結して「北アルプス連携自立圏」を形成し、連携事業を実施（H28～）

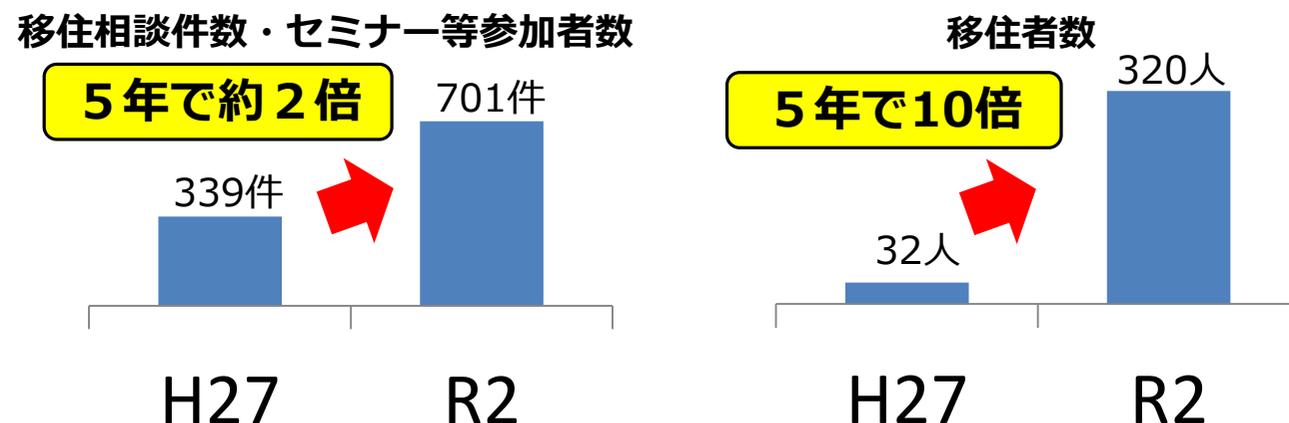
- ・ 成年後見支援センター、消費生活センターの共同運営
- ・ 移住相談窓口の連携、若者交流イベントの開催
- ・ 図書館の相互利用、職員の相互派遣 など（第1期 H28～：4分野13事業 → 第2期 R2～：11分野25事業に拡大）



北アルプス連携自立圏連携協約  
 合同調印式（H28.3.29）



オンライン移住セミナー  
 の様子



出典：「令和2年度 北アルプス連携自立圏事業報告書」

## 《木曾地域》

### 6 町村で連携協約を締結して「木曾広域自立圏」を形成し、連携事業を実施（H30～）

- ・ 移住相談窓口の設置、移住希望者を対象とした魅力体験ツアーの実施
- ・ 公共交通の広域路線の共同運行
- ・ 眺望景観の整備
- ・ 都市部の大学と連携したインターンシップの受け入れ など  
(H30～:10分野25事業)



木曾広域自立圏連携協約  
合同調印式(H30.3.29)



広域路線バスの共同運行

## 課題

- **定住自立圏の中心市要件を満たす都市がない圏域**には、小規模自治体も多いことから、**持続可能な形で行政サービスを提供**するために**自治体間の連携が重要**であるが、連携の取組に対する**国の財政支援がない**
- 特に財政力や人的体制が脆弱な**過疎市町村**においては、**連携の重要性が高い**と考えられるが、**連携した取組に対するインセンティブが少ない**

#### 特別交付税による財政措置

- ・ 連携中枢都市圏 連携中枢都市（20万人以上）：1.2億円程度、連携市町村：1,500万円
- ・ 定住自立圏 中心市（原則5万人以上）：8,500万円程度、近隣市町村：1,500万円

## 提案・要望

### 1 定住自立圏等の中心市要件を満たす都市がない圏域に対する支援の充実

定住自立圏等の中心市要件を満たす都市がない圏域において、連携協約を締結して定住の受け皿づくりや生活機能の確保に取り組む市町村に対し、特別交付税措置をはじめとする地方財政措置を講じること

### 2 過疎市町村同士が連携して行う取組に対するインセンティブの強化

過疎地域の持続的発展に向け、過疎市町村同士が連携して行う取組に対しては、既存の支援制度の嵩上げを行う等、過疎対策における連携への支援を強化すること